

議 事 日 程 第 3 号

令和6年2月29日（木）午前10時開議

日程第1 代表質問

日程第2 議案の付託

日程第3 陳情の付託

日程第4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	佐	野	洋	平	議員	2 番	成	澤	和	音	議員	
3 番	高	橋	千	夏	議員	4 番	関	谷	幸	子	議員	
5 番	高	橋	英	夫	議員	6 番	高	橋		壽	議員	
7 番	小	久	保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	山	村		明	議員	10 番	堤		郁	雄	議員	
11 番	植	松	美	穂	議員	12 番	古	山	悠	生	議員	
13 番	島	貫	宏	幸	議員	14 番	木	村	芳	浩	議員	
15 番	相	田	克	平	議員	16 番	遠	藤	隆	一	議員	
17 番	太	田	克	典	議員	18 番	我	妻	徳	雄	議員	
19 番	山	田	富	佐	子	議員	20 番	佐	藤	弘	司	議員
21 番	鳥	海	隆	太	議員	22 番	島	軒	純	一	議員	
23 番	齋	藤	千	恵	子	議員	24 番	工	藤	正	雄	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	近 藤 洋 介	総 務 部 長	神 保 朋 之
企画調整部長	遠 藤 直 樹	市民環境部長	佐 藤 明 彦
健康福祉部長	山 口 恵美子	産 業 部 長	安 部 晃 市
建 設 部 長	吉 田 晋 平	会 計 管 理 者	本 間 加代子
上下水道部長	安 部 道 夫	病院事業管理者	渡 邊 孝 男
市 立 病 院 事 務 局 長	和 田 晋	総 務 課 長	高 橋 貞 義
財 政 課 長	土 田 淳	政策企画課長	伊 藤 昌 明
教 育 長 職 務 代 理 者	神 尾 正 俊	教育管理部長	森 谷 幸 彦
教育指導部長	山 口 玲 子	選挙管理委員会 委 員 長	玉 橋 博 幸
選挙管理委員会 事 務 局 長	佐 藤 幸 助	代表監査委員	志 賀 秀 樹
監 査 委 員 事 務 局 長	佐 藤 徹	農業委員会会長	小 関 善 隆
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 田 浩 昭		

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	栗 林 美佐子	事 務 局 次 長	細 谷 晃
総 務 主 査	飯 澤 倫 代	議事調査主査	曾 根 浩 司
主 任	黒 金 正 澄		

午前１０時００分 開 議

○相田克平議長 ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第1 代表質問

○相田克平議長 日程第1、代表質問を行います。

順次、発言を許可いたします。

米沢爽風会、9番山村明議員。

〔9番山村 明議員登壇〕（拍手）

○9番（山村 明議員） おはようございます。

米沢爽風会の山村明でございます。

初めに、能登半島地震災害に遭われた皆様方に衷心よりお見舞い申し上げます。

この冬は、温暖化とスーパーエルニーニョの影響で、極端に雪の少ない、暖かい冬でした。

しかし、スーパーエルニーニョの影響で、世界の中で、干ばつや大雨、水害、山火事などいろいろな異常気象災害に悩まされ、苦しんでおられる多くの方々がおられます。

そして、22年2月、ロシアによるウクライナ侵略、23年10月のハマスによるパレスチナとイスラエルの戦争については、国連安全保障理事会において、ウクライナ問題ではロシアが、パレスチナ問題ではアメリカが、それぞれ常任理事国として拒否権発動を繰り返しております。

アメリカとロシアが互いのダブルスタンダード、二重基準を非難し合っております。国連の安全保障理事会が、停戦、そして終戦へと導いていける組織にならなければなりません。

ロシアでは3月に、アメリカでは11月に大統領選挙が行われます。早く平和な世界になってほしいと思います。

日本の株価は最高値を更新して3万9,000円台をつけていますが、為替は1ドル150円台と円安になり、日本の経済は世界の中で評価されているのかどうか、投機マネーに踊らされているのか分かりません。

自動車などの輸出品は円安で好調ですが、輸入品の燃油やガソリン、小麦、食料品の値上がりで、生活弱者は大変です。

いよいよ令和6年度、新年度の予算審議が始まります。我々議会は、行政をチェックし、提言をしながら、米沢市の将来のために導いていかなければなりません。

質問に入ります。

1、市長が、前市長と大きく違うと感じている施策や方針は何か。

2、事業変更について。

2月8日の地元新聞に「城下町マラソン実施せず」との記事が掲載されましたが、事実ですか。関係者との合意はできているのか。

3、人事について。

副市長と教育長の人選はいつ頃になりそうか。

4、物価の高騰が続いているとあるが、これに合わせて賃上げの動きがあるが、中小企業の負担は増えることになります。どのように対応していけるのかお聞きします。

5、「新しい産業団地の整備に向けた取組」とありますが、労働力不足と労働者の能力アップと人員供給体制をどう構築していくのかお聞きします。

6、山形新幹線県境部の長大トンネル構想、JRの米坂線の復旧、国道121号の完全復旧の見通しはどうなっているのか。県や沿線自治体の負担はどうかお聞きします。

7、米沢駅周辺の開発をどうするのか。

米沢駅周辺の再開発を構想中とのことですが、11月28日の地元新聞に大見出しがついて掲載されました。具体的な案はあるのでしょうか。

8、乗合タクシーの全市拡充について。

全市拡充に当たっては、既存のバス路線との競合をどうクリアするのか。

9「教育を県内最高水準に引き上げ」と書かれておりますけれども、それは何を指しているのか。

10、観光では道の駅米沢の独り勝ちに見えるが、このお客さんを町の中へ誘導できていないのではないか。宿泊していただく施策はどうなのでしょう。

11、公立学校の整備について。

興譲館高校と米沢工業高校を市内に戻すべきと考えるかどうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○相田克平議長 答弁を求めます。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 山村明議員の御質問にお答えいたします。

1、前市長と大きく異なる施策や方針は何かについてお答えいたします。

私は、昨年11月に行われました米沢市長選挙におきまして、人、もの、お金が出ていく現在の流れを改め、活力のある「好循環の米沢」を実現すると訴えて、3つの柱「子育て・教育の米沢」、そして「稼ぐ力があり市民の所得が増える米沢」、「誰もが暮らしやすい米沢」を公約に掲げ、市長に就任いたしました。

この3つの柱は相互に関連しておりますが、好循環の起点、すなわちスタートとなるのは、子育て・教育であります。

人づくり、子育て・教育の米沢をつくる、すなわち人的資本を豊かにすることが一人一人の市民の所得を増やす、すなわち経済の活性化につながります。その結果、市の税収も増え、市民サービスの向上につながり、暮らしやすい米沢が実現する。そうすると人が集まり、お金も集まる。言わば好循環の実現であります。

令和6年度は「好循環の米沢」を築く第一歩の年と位置づけ、さきに表明いたしました市政運営方針において御説明した様々な施策に取り組ん

でまいります。

子育て・教育に関しては、給食の完全無償化を実施します。給食に地元産の食材をできる限り使用することで、おいしく安全な「食のまち米沢の給食」を提供します。

また、置賜における県立中高一貫教育校の本市への設置に向け、県などに働きかけてまいります。

さらに、放課後児童クラブ利用料の無償化に向けた検討を始めます。

市民所得の向上に関しては、新産業団地の整備に向けた取組を進めます。トップセールスなどにより「米沢産品」を売り込むとともに、ふるさと応援寄附金の拡大を図ってまいります。

再生可能エネルギーの地産地消など、お金が地域内で循環する仕組みをつくってまいります。

暮らしやすさの向上に関しては、小児科開業医の誘致と市立病院の医師確保を図ります。

また新たに、南原地区と築沢地区において乗合タクシーの実証運行を開始します。

雪対策に関しては、除雪車運行管理システムの導入などきめ細かな道路除排雪を行います。

私は、市民の皆様と対話を重ね、実行し、その情報を広く発信すること、このことを大切にしたいと思っております。

今後も、山村議員をはじめ、議員の皆様と議論をし、市民の皆様と対話をしながら、「好循環の米沢」を実現する施策を考え、実行してまいります。

次に、人事について、副市長及び教育長の人選についてお答えをいたします。

現在、市長を補佐する副市長及び教育行政の中心となる教育長が不在であることは憂慮しているところであります。

副市長及び教育長に関しましては、昨日の至誠会の代表質問にお答えしましたとおり、私の目指す「好循環の米沢」づくりの実現に向け持てる力を惜しみなく発揮していただける方を念頭に、速やかな人事案件の提案を目指し、現在、人選を進

めているところであります。

なお、教育長人事につきましては、最終的に議会での決定となりますが、早期に議案提出できるよう最終調整の段階であります。

次に、7、米沢駅周辺の開発をどうするのかについてお答えいたします。

地元紙のインタビュー記事におきまして、米沢駅周辺の再開発に関する発言が見出しとしても大きく取り上げられたところでありますが、基本的な考え方としましては、山形新幹線の将来的な福島県境のいわゆる米沢トンネル整備を見据えたものでありまして、大きな方向性を示したものです。

現時点におきましては、議会にお示しする具体的な計画は現在持ち合わせていないところでありますが、米沢駅周辺につきましては山形県の陸の玄関口であり、大きなポテンシャルを持つ地域でありますことから、米沢市活性化の鍵となると認識しております。

今後も引き続き、再開発を含む市街地活性化の可能性について検討を進めてまいります。

最後に、9、教育を県内最高水準に引き上げとは何を目指しているのかについてお答えいたします。

新しい「好循環の米沢」の未来を築くため、重点的な取組として「子育て・教育の米沢」の実現を目指してまいります。

県内最高水準の教育に引き上げるとは、子育て世代への経済的な支援と、子供たちのための安全・安心に配慮した取組を行うことにより、家庭と子供を一体的に支援して、教育環境を整えることであります。

具体的に申し上げますと、選挙公約に挙げたとおり、1つ目に「おいしく安全な食のまち米沢の給食」を実現してまいります。

給食に地元産の質の高い食材をできる限り使用することで、安全・安心な給食を提供し、児童生徒の食育を推進します。

米沢栄養大学と連携し、様々な経験を通じて、

食に関する知識とバランスのよい食を選択する力を身につけ、子供たち自身が健全な食生活を実践できる力を育んでいきます。

また、4月からは置賜地区で初めて小中学校の給食を完全無償化し、保護者への経済的な支援を実施してまいります。

2つ目に、小中学校における熱中症対策として、中学校の体育館に県の補助を受けてスポットクーラーの導入を進めていることに加えて、小学校の体育館についても本市独自の取組としてスポットクーラーを導入し、安全への配慮と環境改善を進めます。

3つ目として、県で取組を進めている県立中高一貫教育校をぜひとも米沢に設置することであり

ます。中高一貫校は、6年間の計画的・継続的な教育活動を行うことで、生徒の個性を伸長することや才能の発見がより一層可能になります。本市に設置された場合は置賜一円から生徒が集まる可能性があり、地域の教育水準を高める効果が期待されます。

今後も、継続して県知事及び関係機関に働きかけるとともに、市民の皆様の意識の醸成を図ってまいります。

子供たちは本市の未来をつくるかけがえのない存在であります。現在進めている教育施策である「米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」により教育環境を整えることや、中学生の充実したスポーツ・文化活動の場を確保するため、地域のスポーツ・芸術団体と連携し、休日における新たな活動の場を構築してまいります。

またあわせまして、県内の学力テストの結果、県内の平均を下回っているとされている小中学校の児童生徒の学力の水準を引き上げ、底上げを図ることも非常に重要な課題であると認識しております。

新たに実施する、家庭と子供への経済支援を一体的に捉えて実践を進めることで、教育を県内最

高水準に引き上げてまいります。

その他の項目につきましては、担当部長が答弁いたします。

私からは以上です。

○相田克平議長 神尾教育長職務代理者。

〔神尾正俊教育長職務代理者登壇〕

○神尾正俊教育長職務代理者 私から、2の事業変更についての御質問にお答えいたします。

議員お述べの米澤上杉城下町マラソンは、平成13年度から開催しておりました「米沢おしょうしなハーフマラソン大会」を平成27年度に全面リニューアルし、上杉の城下町・米沢を全国にPRし、スポーツツーリズムの推進による交流人口の拡充と地域経済の活性化並びに市民の健康増進と競技力向上を目的として、史跡・名所を巡る市街地マラソンとして開催いたしました。

平成28年度と29年度は変則的に、東北中央自動車道の建設工事に伴い開通前の自動車専用道路を走るマラソン大会として開催し、平成30年度には大幅にコースを変更してスタート・フィニッシュ会場も市営陸上競技場に変更して開催いたしましたが、その後は開催直前の台風やコロナ禍、市営陸上競技場3種公認更新改修工事等により開催できない期間が続き、今年度はようやく5年ぶりに大会を開催することができたところです。

今回は、ハーフマラソンのほか、5キロメートルの部、2キロメートルの部、また、高齢者の方などより多くの皆様に気軽に参加いただくことで健康長寿の推進を図るため、5キロメートルのウォーキングの部、2キロメートルの健康長寿の部を設け、誰でも気軽に参加できるような種目を設定いたしました。

その結果、市内から387人、市外から441人、計828人の皆様にエントリーいただき、爽やかな秋晴れの下にぎやかに開催することができました。

しかしながら、初回開催からこれまで参加者数が募集定員に達したことはなく、今回も5年ぶりの開催ではありましたが、1,300人という募集定員

を満たすには至りませんでした。

厳しい財政状況の中、令和5年度は大会実行委員会に対し1,300万円の市負担金を支出して開催いたしましたが、参加者が募集定員に達しなかったことは本市の財政負担に見合った事業規模ではなかったと言わざるを得ず、また、費用対効果という視点からも、市民の健康増進や競技力向上及び交流人口の増加による地域経済への効果は決して高いものではなかったと考えております。

今後、一定の効果を生みながら、このマラソン大会を継続し、本市のスポーツイベントとして定着させていくためには、より多くの皆様の大会参加が必要であり、大会の在り方、運営の方法などについて一旦立ち止まって開催の効果などを検証する必要があるとの考えなどから、新年度予算編成における全庁的な検討の中で総合的に判断し、来年度は休止することといたしました。

競技団体の代表の方には既に御説明させていただいているものの、現段階では大会関係者の御理解をいただいているとは言えない状況でありますので、今後も引き続き丁寧な説明と協議を重ねながら、御理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは4番、5番、10番の御質問にお答えいたします。

初めに、4番、物価の高騰が続いているとあるが、これに合わせて賃上げの動きがあり、中小企業の負担が増えることになるが、どのように対応していくのかについてであります。現在、円安の恩恵を受ける自動車関連産業をはじめ、東証プライム市場上場企業の今期の純利益が3期連続で過去最高を更新する見通しとなるなど、好調な業績を背景にした大企業を中心に優秀な人材確保に向けた大幅な賃上げの動きが加速しています。

しかしながら、企業全体では物価上昇に賃金の

伸びが追いついておらず、実質賃金がマイナスの状態が続いている状況にあり、特に中小企業の多くは、エネルギー・原材料価格の高騰に加え深刻な人手不足という課題にも直面しており、大変厳しい経営環境にあります。

こうした中、市内の事業者の方々にお聞きしますと、人材確保に向けた取組として従業員の処遇を改善する動きが広がりを見せ、自社製品の価格転嫁・値上げを行いながら収益を確保し、積極的に賃上げを行う企業が増えている一方で、価格転嫁の遅れなどから収益の見通しが立たず、賃上げに踏み込めないでいる事業者も数多くあることが分かっております。

このようなことから県内では、昨年3月に各産業団体や労働団体と国、県が連携・協力して宣言いたしました「価格転嫁の円滑化により地域経済の活性化に取り組む共同宣言」に基づき、賃上げに関する助成金制度や支援策について企業へ周知を促し、賃上げができる環境の整備を相互に連携し取り組んでいるところです。

本市における具体的な取組としては、中小企業の従業員の所得向上及び労働生産性の向上を実現するための支援策である「先端設備等導入計画」を推進しています。

本市が中小企業等経営強化法に基づき策定いたしました「導入促進基本計画」が平成30年6月に国から同意を受けましたので、市内の中小企業者が「先端設備等導入計画」を策定し、本市が認定すれば、設備投資を行う場合に税制措置や金融支援を受けることができるものです。

加えて、自社の従業員に対する賃上げ方針の表明を盛り込んだ計画については、さらなる優遇措置が講じられます。

今年度の実績として、この2月26日現在で28事業者から申請があり、うち17事業者が賃上げの方針を表明しています。

このように、市内の中小企業者の先端設備の導入支援を行うことで税負担の軽減と生産性の向上

が図られ、製品・サービスの付加価値向上、さらに従業員の賃金向上につながることを期待しています。

引き続き、国、県と連携しながら、事業主に対しての賃上げに係る支援制度についての周知を行い、その積極的な活用を促すことで企業の賃上げに係る負担軽減につなげてまいります。

次に、5番、新しい産業団地の整備に向けた取組に関して、労働力不足と労働者の能力アップ、人員供給体制をどう構築していくのかについてお答えいたします。

初めに、現在の本市の産業団地に関する状況を申し上げますと、市内の企業から、今後の事業拡張や設備などの老朽化に伴い、本市の産業団地への移転についての御相談を複数いただいているほか、市外の企業からもお問合せなどをいただいているところです。

しかし、現時点では、米沢オフィス・アルカディアの研究開発誘致エリア6区画を残すのみであることから、御要望に対し十分に対応できない現状でございます。

このことから、ニーズに対応する受皿として、また、新たな雇用の創出による若者の地元定着促進、そして市内大学生の就職先の選択肢の確保などの観点も考慮し、新たな産業団地の整備に向けた取組を進めていく必要があると考えています。

そこで、現在の本市の雇用情勢であります。今年度に入ってから有効求人倍率が1.3倍程度と比較的高い水準で推移しており、企業からは労働力の確保が大きな課題という声を数多くお聞きしています。

こうした労働力不足の課題は、もちろん今後の景気動向などで変動いたしますが、加えてAIやIT、ロボット技術の活用により、あらゆる産業において自動化や業務の効率化、デジタルトランスフォーメーションが進展し、雇用情勢の潮目が変わることも想定されます。

引き続き社会情勢を見極めつつ、若者の地元定

着、U I J ターンの促進に向けた継続的な対策を講じるほか、ハローワークなど関係機関と連携しながら、雇用のミスマッチを減らしていく取組を推進していかなければならないと考えています。

また、労働者の能力アップの取組についてですが、科学技術の進展に対応できる I T 人材のほか、創造性、独創性、専門性の高い人材も求められるようになってきておりますので、市内の高等学校や大学などと連携し、学生の人材育成はもちろんのこと、労働者のリスクリングの取組を推進することで、より高度な人材の育成と企業への人材供給体制の構築を図っていきたいと考えています。

このような考えの下、新産業団地の整備に向けた検討では、新たな雇用の場を創出することで、一部業種によっては人材の取り合いによる雇用情勢の悪化につながることを懸念されますし、また、誘導業種につきましても、山形大学をはじめとする学生が本市に残り就職し定着してもらうことを考えますと、知識集約型産業の誘導も重要な選択肢の一つになります。

いずれにしても、既存企業と進出企業が共栄できるよう優秀な人材の確保に向けて重点的に取り組み、本市の産業振興につなげていきたいと考えております。

次に、10番の観光では道の駅米沢の独り勝ちに見えるが、観光客を町の中へ誘導できるのかについてですが、道の駅米沢は県南のゲートウエー機能を担っていくことが大きな役割の一つとなっており、来館者を町なかへ誘導し、周遊を促す取組につきましても日々改善に努めながら実施しています。

具体的な取組としては、総合観光案内所に外国語に対応できる観光コンシェルジュを配置し、置賜地域のイベント、旬の食などの観光情報をきめ細やかにタイムリーに情報発信しながら周遊促進に努めています。

また、個人旅行者や小グループの方々を主なターゲットに、置賜2市5町と連携した着地型旅行

商品の造成及び販売を行っています。これまで造成した旅行商品の特徴は、地域の特産品やグルメと各種体験プログラムを組み合わせたツアーが多く、また、県外から訪れた観光客の方でも気軽に市内観光を楽しめるよう、事前予約が必要な観光施設などをパッケージ化して提供することで利便性を向上させ、コロナ禍においても一定の利用者を確保することができております。

これにより、新たな観光資源の掘り起こし、周遊・滞在の促進につながり、地域経済の活性化に寄与できたと考えています。今後もより魅力ある旅行商品の造成に努めつつ、来訪者目線を意識した具体的な回り方、楽しみ方を数多く取りそろえ、かつ分かりやすく提示する工夫を行ってまいります。

次に、管内の観光地や店舗などのお得な情報・割引クーポンなどを載せた「まちナビカード」については、令和4年度の実績として3万9,320枚が配布され、うち1万310枚が実際に各店舗で御利用いただきました。

カードの利用は、肉の販売や料理を提供する店舗が一番多く、次いで麺類の店舗、その他飲食店を含めると、飲食関連の利用が全体の5割を超える状況となっています。

四半期に一度の効果検証を行っておりますが、カードの特典が好評で来店につながった、観光客が増えてきているなど、おおむね好評の意見が多く、町なかへの一定の誘客効果は出ているものと捉えています。

今後は、米沢市版DMOと連携しながら、スマートフォンで気軽に利用できるようにするため、「まちナビカード」のデジタル化を検討し、周遊効果の拡大につなげてまいります。

次に、令和3年度から、来館した観光客に対し電動アシスト機能付自転車のレンタサイクル事業を開始しています。

貸出実績としまして、令和3年度が68台、令和4年度は149台となっており、徐々に認知が広がっ

ていますので、引き続き周知に努めつつ、電動レンタサイクルを利用した旅行商品の造成も検討するなど、さらなる周遊促進につなげていきたいと考えています。

以上のように、道の駅米沢に期待されるゲートウエー機能は少しずつ効果を出しているものと捉えていますが、今後も創意工夫をしながら道の駅米沢を起点といたしました周遊に努め、地域内での観光消費額を増加させ、経済の活性化に寄与することができるよう取組を展開してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、6のうち山形新幹線トンネル構想とＪＲ米坂線の復旧について、8の乗合タクシーの全市拡充について、11の公立学校の整備についてお答えいたします。

初めに、山形新幹線県境部の長大トンネル構想について申し上げます。

この構想は、全長約23キロメートル、工期約15年、事業費約1,500億円の壮大な計画であります。

現在の進行状況であります。具体的なルートを検討するため県とＪＲ東日本が共同調査を進めており、令和3年度から令和4年度までに地権者の調査を完了しております。その後、令和4年度から地質調査等に着手し、令和6年度の調査完了を予定しているとお聞きしております。

これらの取組に当たっては、山形県とＪＲ東日本が令和4年10月に「山形新幹線米沢トンネル(仮称)整備計画の推進に関する覚書」を締結しておりまして、共同調査の実施や事業化に向けた様々な検討、政府への財政支援の働きかけなど協力関係を約束しております。

費用負担に関しましては、政府の財政支援も含めた財政スキーム等について県とＪＲ東日本が協議を進めている段階であり、まだ方向性は示されておられません。

なお、県は、将来の整備費用の負担に備え、山

形新幹線新トンネル整備基金を造成するため、令和6年度当初予算案に約5億円を計上したとのこととであります。

トンネル整備実現に向けた本市の取組としては、本市が事務局を務め、置賜3市5町の行政、商工、観光団体等で構成する「置賜地域奥羽新幹線整備・米沢－福島間トンネル整備実現同盟会」において山形新幹線の利用促進の事業を展開しており、昨年7月には朝取れのサクランボなどを山形新幹線で輸送し、横浜で販売する事業を実施しております。

また、来月には東京駅と品川駅のサイネージを活用し、置賜3市5町の春の催物をＰＲする取組を行う予定であります。

次に、ＪＲ米坂線の復旧についてお答えいたします。

令和4年8月の被災以降、山形県の主導でＪＲや国に対する早期復旧の要望活動を行っているほか、米坂線整備促進期成同盟会においても要望活動を行っております。

また、昨年9月にはＪＲ東日本新潟支社の主催で、山形県、新潟県の幹部職員と沿線市町村の副首長などが集まり、第1回米坂線復旧検討会議が開催されました。

この会議は非公開でしたが、会議後の出席者の発言では、86億円という多額の復旧費を誰がどのように負担するのかということに加え、被災前においても赤字路線で利用者が年々減少している状況にあり、利用拡大が欠かせないとの課題が示されました。

この会議では、復旧方針などは決めずに、課題を持ち帰り、今後の協議につなげていくこととなったようであります。

利用促進に関しましては、山形県が事務局を務め、置賜管内の自治体、観光関係団体で組織する「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト置賜ワーキングチーム」において、米坂線の利用拡大に向けた取組を情報交換するとともに、新たな取組に

についても検討を進めているところであります。

直近の動きとしましては、先月、山形県知事と置賜地域の首長との懇談会があり、米坂線の復旧についても意見交換が行われ、復旧費用の一部について負担する意向を示した首長もおられたようであります。

置賜3市5町において早期の全線復旧という思いは一致しておりますが、費用負担に関する合意形成にはさらに協議を重ねる必要があるものと考えております。

今後も県や関係自治体などと連携した要望活動を行い、早期全線復旧に向けた取組を進めてまいります。

次に、8の乗合タクシーの全市拡充についてお答えいたします。

本市の公共交通の現状ですが、市街地内には市街地循環路線と循環バス南回り線が運行しており、また、市街地と周辺地域を結ぶ交通としては市民バス万世線のほか、山交バスが運行する窪田線、上郷線、白布温泉線、小野川線のバス4路線、そして市営の乗合タクシーが運行しております。

本年4月からは循環バス南回り線を学園都市線に名称を変更し、学生や高齢者が使いやすい経路やダイヤに見直すとともに、山交バスの白布温泉線、小野川線の統合に合わせて乗合タクシーを南原地区と築沢地区に拡大します。

また、乗合タクシーについて市内全域への運行エリア拡大に向けた検討を行うこととしております。

検討に当たっての基本的な考え方としましては、原則としてバス路線と乗合タクシーエリアの重複はしないこととしております。

したがって、先ほど申し上げた市街地と周辺地域を結ぶバス路線が運行されている沿線地域におきましては、既存バスの存続・廃止あるいはエリアのすみ分けも含め、住民の方や交通事業者と協議する必要があると考えております。

一方、市街地内の公共交通は循環バスが主体と

なっておりますが、バス停から遠くバスの利用が難しい交通空白地も存在しております。こうした市街地の交通空白地の解消に当たっては、経済性や効率性のほか、交通事業者の対応が可能なかなどにも配慮しながら、乗合タクシーの導入やバスの経路変更などの手法を十分に検討していく必要があると考えております。

現在、市内タクシー会社の車両が日常的にどのような移動をしているのかの実態調査を行っております。次年度は、交通事業者と共に検討会を設置し、この調査結果に基づき適切な交通サービスの在り方を検討してまいります。

次に、11の公立学校の整備についてお答えいたします。

本市に関係する県立高校の再編につきましては、令和2年3月に県が策定した「東南置賜地区の県立高校再編整備計画」において示されております。

まず、令和8年度までの再編整備として、令和7年度に米沢工業高校と米沢商業高校の2校を統合し米沢産業高校（仮称）を開校するとともに、令和8年度に定時制を夜間から昼間に移行することとされました。

その際、全日制の学級は現在の米沢工業高校の敷地・校舎を活用し、昼間の定時制の学級は現在の米沢商業高校の敷地・校舎を活用するとされまして、それに基づき開校の準備が進められております。したがって、米沢工業高校の移転につきましては、相当先の議論になるものと考えております。

なお、この統合校の校名につきましては、令和5年10月に「山形県立米沢鶴城高等学校」とすることが決定しております。

次に、令和8年度以降の再編整備につきましては、令和17年度を目途とする米沢市内の普通科高校の在り方と米沢市外の3つの高校の在り方について令和7年度から令和8年度にかけて検討することとされており、米沢興譲館高校につきましてはこの中で在り方が検討されるものと考えており

ます。

現在の米沢興譲館高校の場所に関しては、市民からも郊外部で通学が不便だとの声をよくお聞きしているところであります。校舎の移転も含めた議論がなされるのであれば、市の考えとして、もっと利便性の高い場所への移転について県に要望していく必要があるものと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、大項目6のうち、国道121号の完全復旧の見通し及び復旧における本市の負担についてお答えいたします。

米沢市入田沢地区の国道121号において令和4年8月3日からの豪雨により道路崩壊の被害が発生し、全面通行止めとなりましたが、国の直轄権限代行事業により仮橋・仮設道路が設置されたことで、同年10月24日より片側交互通行が可能になったところであります。

現在は、道路管理者である山形県が、河川等災害復旧事業により被災した箇所へのり面復旧工事や橋梁工事を行っており、令和7年度中の復旧完了を目指し、事業を進めているところであります。

なお、山形県では、令和4年8月豪雨災害を踏まえ、国や有識者による協議会を設立し、国道121号全体の強靱化を図るため防災・安全に関する整備方針の検討を行っており、現在改訂が進められている県道路中期計画2028の中でも県土強靱化への取組に向けた動きがあるとお聞きしております。

また、本市でも、福島県喜多方市ほか関係11市町村と、災害に強い道路を目指すため「国道121号（米沢～喜多方間）高規格道路整備実現同盟会」を令和5年10月に設立しており、山形県と福島県を結ぶ広域道路ネットワークとしての高規格道路の整備について国、県に対して要望してまいりたいと考えております。

次に、国道121号の復旧における本市の負担についてであります。道路管理者である山形県が事

業主体として河川等災害復旧事業で実施しており、本市の負担はないとお聞きしているところであります。

私からは以上です。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） それでは、2番の事業変更についてでありますけれども、令和5年度の予算書、米澤上杉城下町マラソン実行委員会負担金1,300万円と載っております。

やはり私もランナーとして、一応あるときには大体最近に参加しておるランナーの一人でありますけれども、やはり私の周りの方々からも、マラソン大会ないんだってというお問合せやなくなることに対しての驚きと疑念そういったものの反応を受けておりますけれども、一般市民の反応をどのように感じておられるのかお聞きしたい。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 米澤上杉城下町マラソンに関しましては、さきの新聞報道の後、市民の方からお電話で5件の御意見を頂戴しております。そのいずれも大会を継続してほしいとの要望でありました。

これらの御意見に対しましては、先ほど、教育長職務代理者から答弁させていただきました、事業を休止とした理由を丁寧に説明させていただいているところでございます。

この大会につきましては、様々な理由から4年に及ぶ休止期間を経て今年度ようやく再開したばかりでありまして、引き続き大会への参加や参画を楽しみにしておられた方々にとって、この事業休止は非常に残念なお知らせであったと感じております。

主催者としても大変申し訳ない思いでいっぱいではありますが、今後も丁寧な説明を心がけ、御理解いただくように努めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） この城下町マラソンの2

月8日の地元新聞記事を読みますと、新事業の予算確保に向けて既存事業を見直し、判断したと。市長は、新年度予算案の説明会で、南成中学校の整備、学校給食費無償化などの新事業に向けて見直したと。

この1,300万円の予算を節約、削除ということになったわけでありますけれども、こういった予算、事業の変更になるような事業は、この後も計画されているのか、計画を検討されているものがあるのかどうかお聞きします。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 この後変更になる事業はどんなものがあるのかという御質問でありますけれども、予算編成の過程で通常の査定の一環としてしまし歳出の削減や事業の見直しを行ったものはございますけれども、既存の事業を中止または廃止としたものはほかにはございません。

また、来年度以降ですけれども、既存の事業の中止または廃止を計画しているものは現段階ではございませんが、今後、既存事業の見直しを含めた歳出の削減、さらなる財源の確保、こちらにつきましては引き続き図っていく必要があると考えているところです。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次、人事について。

このたび、行政組織の機構見直しで魅力推進課など役職が増えるようですけれども、その人員配置というものはどうなるのでしょうか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 令和6年度の組織改正におきましては、市長事務部局のほか、行政委員会等の事務部局も含め、課等が2増、室等が2増、担当については1増を予定しているとともに、職として業務名を冠する主幹は1減を予定しているところでございます。管理監督職といった役付職員は若干増加するものと見込んでおります。

これに対し、令和6年度の職員数の見込みについてですけれども、今年度中の退職者は予定内退

職者のみである一方、業務の見直し等を考慮して採用試験を実施してきた結果として新規採用職員がおりますので、今年度よりも職員数は増加する見込みでございます。

以上のことから、御質問のありました機構見直しによる役職増につきましては、職員数の面では問題なく対応できるものと考えてございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、4番、物価の高騰が続いてこれに合わせて賃上げの動きがあるわけでありますけれども、やはり米沢のような地方都市にとっては、なかなかこれからの企業の運営というのは大変なものがあるかと思います。

まず、賃金・所得については、都市と地方の大きな格差があるわけであります。これと併せて地方においては官民格差が大きくあるわけでした、このギャップ、隔たりについては、当局はどのように感じておられますか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今お話ありましたとおり、賃金・所得について、都市部と地方で官民間わず格差があると思っております。

国の賃金構造基本統計調査によりますと、都道府県別の月額賃金においては、全国平均が31万1,800円となっていますが、それより高かったのが東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫の5都府県でありまして、山形県について見ますと25万4,600円と全国43番目の低位という結果になっています。

また、官民格差についても、県の人事委員会の令和5年の「職員の給与等に関する報告及び勧告」におきましてその調査を行った結果、令和5年度職種別民間給与実態調査の結果を見ますと、無作為に抽出しました143事業者を対象に行った結果を見ますと、ほぼ同程度の金額となっていたところです。

しかしながら、この調査は従業員数が少ない全ての小規模事業者を含む事業所を対象にしているものではありませんので、先ほど申し上げました

ように、少なからずやはり地方における官民の格差というものがあるものと捉えています。

市としましても、今後も引き続き、賃金・所得に関する調査、都市部と地方の格差、官民動向もしっかりと注視をしていきたいと思っているところです。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、新しい産業団地の整備。

こちらについて一番問題になるのが、電気、水道、ガス、通信システムなどのインフラ整備をどのようにしていくのか。大きな計画、用地も含めてなるわけでしょうけれども、その辺どのように考えておられますか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 インフラの対応につきましては、整備する場所、主たる誘導業種についての方向性を決めることと並行いたしまして検討していくことにしております。

その後、事業化段階になれば、電気、上下水道などのインフラにつきましては、産業団地の整備に合わせて供給網を整備することになりますので、その場合、関係部署並びに事業者と十分調整を行っていきながら実施していきたいと思っています。

なお、電話やインターネット回線については、詳細な通信設備などについては立地する企業が個別に対応することになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） このインフラでありますけれども、実は、東北天然ガス株式会社の新潟・仙台間の天然ガスのパイプラインが六郷地区を通っております。延長が251キロメートル、口径が500ミリメートル、圧力が4から6メガパスカルだそうです。これを分岐して、新産業団地に引いてこれないものでしょうか。

北インターチェンジ周辺を開発するとなれば、六郷・窪田間はすぐ隣なわけでありまして、何と

いっても天然ガスはクリーンエネルギーであり、ゼロカーボンシティを目指す米沢にとっては、すごい企業誘致の効果的なタイトルになるのではないのでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 新潟・仙台間のガスパイプラインについては、本市の北部を通っていることについては承知しておりまして、過去に市内の産業団地に分岐してそのガスを持ってこれないかという検討を進められてきたということは承知をしているところであります。

しかしながら、この天然ガスパイプラインの分岐につきましては、各種インフラ整備にかかる費用、これは相当の費用がかかるということもお聞きしておりますので、まず需要が相当ないと費用対効果の面で整備は大変難しいものだ、そのように思っているところです。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 費用がかなりかかるのかと。要するに、分岐して採算が取れるような需要がある企業が来てくれればいいのですけれども、そういうことでなかなか大変かと。

これを調べてみますと、この米沢周辺からだと思うのですが、北には山形市まで分岐して引いてあります。南には福島市と郡山市にこの天然ガスのパイプラインが行っております。だから、そういうことから見ても、需要が見込めれば引いてもらえるのではないかと。

東北天然ガス株式会社がどの程度で腰を上げてもらえるのかということもあるのでしょうかけれども、これがあるとするガスなどを大量に使う企業誘致ができるのではないかと考えております。

余談になりますけれども、これが高圧のガスパイプで、先ほども出ましたけれども、仙台の火力発電所の設置に合わせて造られたと。東日本大震災のときに、このパイプラインがあったおかげで仙台のガスの供給が非常に短時間で復旧したというすばらしい効果があったわけであります。そう

いったことでもぜひ頑張っていたきたいなと思います。

それから、労働力のほうでありますけれども、高校・大学の新卒者の市外流出の人数とその割合はどのくらいになっておるのでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 県外への転出の数字でありますけれども、令和5年度学校基本調査の山形県の結果によりますと、本市における令和4年度高校卒業生696人のうち県外転出者数は367人で、割合にしますと全体の52.7%になっています。

その内訳を見ますと、進学者478人のうち65.9%の315人が県外へ進学し、就職者等の196人のうち26.5%の52人が県外へ就職されているという状況になっています。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、6番に入ります。

先ほども出ましたが、この新幹線長大トンネル、延長が23キロメートル、概算予算1,500億円、効果というのが調べてみますと10分強のスピードアップ効果が見込めるとなっております。

金額の割には効果が大したことがないと思われるかもしれませんが、現在の山形新幹線の運休や遅延はどのくらいあるのかお聞きします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 県が作成した資料によりますと、山形新幹線は雨や雪など自然条件あるいは野生動物との衝突などによって、平成26年度から令和4年度まで年平均で約173本の運休・遅延が起こっているとのことでありまして、これは東北新幹線などのフル規格と比べると約35倍の数値となっております。

このうち約4割が米沢から福島間の山岳区域で発生しているということで、このトンネル整備によりまして福島・米沢間の輸送障害の件数は相当減ると思われます。

ですので、時間短縮は確かに10分ということでありまして、安全性、安定性が格段に向上

するものだと考えております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 先ほど、たしか県が5億円の予算をつけている話だったと思うのですが、どうも県のほうが一生懸命になっているように見えるのですが、本来の主体はJRが主体でやるべきものでないかなと思うのですが、事業主体は山形県なのですか、JRなのですか。その辺はどうなのですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 現在行われている調査につきましては、先ほど申し上げましたとおり、山形県とJR東日本こちらが共同で実施しているわけでありまして、これが整備の段階に進んだ場合につきましてどこが実施主体になるのかということについては、今検討中であると県からお聞きしているところであります。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、7番。

米沢駅周辺の開発についてでありますけれども、市長の今までの資料を調べてみたのですが、11月28日の地元新聞には大々的に見出しが、すばらしく大きなタイトルで出たのですが、選挙公報にはこの部分は全く触れられていなかったのです。

私としては、短期間、選挙公報から11月28日の新聞というとなんか期間がなかったはずなのですが、唐突に出てきた感じがするのですが、その辺はどうなのでしょう。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 お答えいたします。

選挙公報と言われているのは、新聞に出ている選挙公報でございますか。折り込みになっている……（「いや、全戸配布」の声あり）

全戸配布、失礼しました。

選挙公報が全て私の公約を網羅しているわけではございませんで、選挙公報は私の公約の中で特段抽出したものを書かせていただいているわけがあります。

選挙期間中もといひましようか、私のホームページ等には、駅前も含めた中心市街地、また上杉エリア、この3点の再開発ということは掲げさせていただいておりますし、必ずしも唐突ということではなくて、米沢の活性化の鍵として、駅前、また中心街、そして上杉エリアといったこの3点を軸に訴えていたところでございます。

繰り返しますが、全戸配布の選挙公報は、これはこれで私の公約でありますけれども、私の一連の訴えの中から特に抽出したものを書かせていただいたと、このように記憶しております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 先ほどの答弁では、駅周辺の再開発についてはまだ具体的な話は出ておられないということだったわけでありましてけれども、駅周辺、駅の東側が八幡原大橋に向けて4車線が切られてからはかなりもう開発が進んだと。あの道路が切られる前であれば、かなり余裕が駅の東側辺りにはあったと思うのですけれども、そういったことでもなかなか大変な事業かなと思います。何とか頑張ってやっていただきたいと思います。

次に、乗合タクシーの全市拡充について。

現在の乗合タクシーは新市域と旧市街の間で行われているわけでありまして、三友堂病院移転に伴って旧市街地の人でも交通に不便を生ずる人が出てきております。これらの市民も乗合タクシーを利用できるようにできないものでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 旧三友堂病院付近にお住まいの方が移転後の三友堂病院に行かれる場合につきましては、市民バスの市街地循環路線のほか、新たに4月から運行します学園都市線、こちらが利用できるかと考えております。

乗合タクシーの全市拡大につきましては次年度検討することとしておりますので、その検討結果によっては市街地の方も利用できるという可能性がありますので、そういったところをしっかりと

っていききたいと思います。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、10番の観光であります。

やはり道の駅米沢にはかなりのお客さんが来ていただいていると。これを市内へ誘導するために何かないかなと思っておりますけれども、まず今非常に人気なのはオートキャンプ場。

これが昔たしか米沢では白布高湯の少し手前の部分に企画されたことはあるのですけれども、オートキャンプ場は設置されなかったということで、特に米沢には温泉もありますし、そういったものを利用してオートキャンプ場の設置とか、それからスタンプラリーなどを企画して、市内、市街地へ観光客を何とか呼び込むことはできないものでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 まず、オートキャンプ場でありますけれども、現在、五色温泉におきまして、民間事業者により旧温泉旅館の跡地を活用いたしました温泉、サウナ施設及びオートキャンプ場の整備が進められているということで、今年5月に五色温泉オートキャンプ場として本格オープンする予定とお聞きしております。

また、スタンプラリーについてですけれども、観光エリアを市内に限定せず、置賜地域、福島市などの近隣市町と連携しながら広域に回遊、滞在させることで、相乗効果を図りながらエリア全体の経済の活性化につなげるためにも、大変有効な取組だと思っております。

市では、これらの施策を通して、それぞれの地域が持つ特色ある豊かな観光資源をつなぎ合わせ訴求力を高めるとともに、満足度の向上、滞在時間の延長につなげていくため、それぞれの関係機関と連携しながら継続して取り組んでいきたいと考えています。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） ひとつぜひ頑張っていた

だきたいと思います。

次、11番の公立学校の整備についてであります。

やはり生徒の特に冬期間の通学の利便性を考えれば米沢駅周辺に持ってくるのが妥当だと思いますが、駅周辺の開発を考えるに当たって山形県に働きかけるべきものと考えますが、どうでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 確かに米沢駅周辺に高校を設置することができれば、通学に関する利便性は非常に高くなると思います。

しかし、現在の米沢駅周辺には商店や住宅が密集しておりまして、先ほど議員からもあったとおり相当開発が進んでいるということで、高校移転に必要な広大な敷地を確保するという事は非常に難しいと考えております。

したがって、米沢駅周辺の開発と関連づけて県立高校の移転を県に働きかけることについては、現時点では考えていないところであります。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 先ほども話に出ましたが、実業高校の統合では、結局、現在の商業高校が工業高校のほうに統合になると。こうなると、また若者が郊外に引っ張られてしまうと思います。

この統合や中高一貫校については、町の外ではなく町の中に持ってくるべきではないかと。もう人口がどんどん減って、町の中に空き地・空き家が増えてきて、非常に町が寂しくなってきました。

そういったことで、ぜひこれからの学校やこういったものについては町の中に持ってくるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 市の考えも議員の考えと同じだと思っております。先ほど、壇上での答弁で申し上げましたが、今後の高校再編整備に関して高校の移転も含めた議論がなされるのであれ

ば、市の考えとして、もっと利便性の高い町なかへの移転について県に要望していく必要があるものと考えております。

また、県立中高一貫教育校の設置につきましては、市の重要事業要望として本市に設置するよう要望しております。今後、町なかへの設置など、設置場所を含めた市としての考えを整理しながら、県に働きかけを行っていきたいと考えております。

○相田克平議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 学園都市として学生を大切にして、地元定住に結びつけていく、こういう学生並びに若者に対しての施策が必要ではないでしょうか。その辺、お聞きします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 市と米沢商工会議所が共同で事務局を務めております学園都市推進協議会のほうでは、学生と地域の大人たちが交流できるイベント・バスツアー、そういったものを開催しております。

また、学生の地域活動に対しても支援しているところであります。

学生が地域と積極的に関わりを持つということで、卒業後も本市に定住したい、あるいは市外に住んでも本市と継続的に関わり本市を応援していく、そういったホームタウン化の取組を一生懸命取り組んでいるところであります。

○相田克平議長 以上で、米沢爽風会、9番山村明議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前 11 時 16 分 休 憩

~~~~~

午後 1 時 00 分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

日本共産党市議団、6番高橋壽議員。

〔6番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○6番（高橋 壽議員） 私の質問は2点です。

1点目は、米沢市学校給食共同調理場について。

2点目は子育て支援について伺います。

学校給食共同調理場について3点をお伺いいたします。

教育委員会は、令和8年度から中学校給食と統合小学校の小学校給食を米沢市学校給食共同調理場、いわゆる給食センター方式に切り替え、実施する計画を今進めています。

第1点は、給食センターでのアレルギー対応について伺います。

これまでの答弁では、教育委員会は、調査研究し、品目数などを決めるとしてきました。どのような調査研究をし、その結果として給食センターのアレルギー対応食材を決めたのかお伺いいたします。

そこでまず、県内の自治体の共同調理場はいろいろあるわけですが、ここにおける中学校給食のアレルギー対応食材の状況について、除去品目数、調理過程における除去品目数等、献立における除去品目数というのがあるわけですが、その状況についてそれぞれお知らせください。

また同じく、要求水準書の中では将来的には代替食でも対応していくとなっております。代替食についての県内の共同調理場における実態についてもお知らせください。

次に、第2点は、給食センターでの食材について、地元食材の導入について伺います。

給食センターの食材調達は2,000食分の大量一括調達が必要となってきます。どのようにして調達するのでしょうか。

県内の共同調理場での地元食材、地産地消の使用率と比較して、米沢市のこれからできる給食センターはどのようになるのでしょうか。

そこでまず、米沢市内の学校給食のうち、親子給食で中学校生徒に提供されている給食で、地元食材、野菜とか果物、肉、魚、日配品、調味料な

どなどあるわけですが、その使用割合はどうなっているのか。米沢市内、そして米沢市外産の状況などについてお知らせください。

県内の共同調理場の地元食材の使用割合、これについてもどのようになっているのかお知らせください。

また、これまで教育委員会では、小学校の自校調理方式、各学校に生産者の皆さん方が納めているものについても、引き続き共同調理場でも納入できるようにしたいと答弁されています。このことについても本当にそれができるのかどうか懸念しております。これについても当局の見解を改めてお伺いしたいと思います。

次に、3点目ですが、共同調理場の施設整備と運営費、費用負担について伺います。

昨年の12月定例会で私は、調理業務費の積算根拠は何かと質問いたしました。これに対して教育委員会は、調理業務の内訳の詳細は把握していないと答弁いたしました。

私が質問したのは、把握しているかどうかということ質問したわけではありません。聞き取りでもそのように申し上げたわけではありません。積算根拠はどうかと質問をしていたわけです。改めて積算根拠をお伺いしたいと思います。

そこで、共同調理場を従来方式とPFI方式で整備・運営した場合の費用比較について、調理業務費、とりわけ人件費の差額の根拠は何なのか。

3億7,000万円でしたか、3億9,000万円ほど差額が出るということになっています。PFIのほうが額は低くなると答弁しているわけです。その根拠についてお伺いをしたいと思います。

また、米沢市の学校給食共同調理場、これをPFI方式で建設し、いわゆるVFM、この数値が出ているわけですが、県内の共同調理場整備の場合と比べて、このVFMの米沢市の数値はどう考えればいいのか。高いのか低いのか。そのことについても当局の見解をお知らせください。

次に、子育て支援について伺います。

共産党市議団は、私が平成26年に、大分前になりますけれども、子育て応援都市宣言をして子育て支援に力を入れる、そういう市政運営を市民の皆さん方に明確にし、そして子育て支援策を進めるべきと提案してまいりました。

それ以来、繰り返し代表質問なり一般質問で、子育て応援都市宣言をして、市が子育て支援に財政面でも力を入れること、そしてまた、何よりも保育士の皆さん方や学童保育の支援員の皆さん方、そして、長時間労働で苦しんでいる教職員の皆さん方などなど子育てに日々支援に奮闘している方々に対して励ますという意味でも、子育て応援都市宣言をする意義は大きいと繰り返し述べてまいりました。

そして、新年度は、子ども・子育て支援事業計画の第3期計画を策定するという年になります。この機会を捉えて、私は改めて子育て応援都市宣言を米沢市がやって、そして、市民の皆さん方の共感と支持を得ながら子育て支援に力を入れていくということが大事かと考えます。

そこで、改めて、近藤市長には初めてですが、子育て応援都市宣言を求めたいと思います。

もう一つは、この子育て支援の中で、学童保育施設の公設化、これを進めるべき時期ではないかという点について伺いたいと思います。

近藤市長は、さきの市長選挙で学童保育の利用料の無償化を掲げました。新年度から検討に入ると市政運営方針でも述べられたわけです。私は大いに歓迎したいと思います。

同時に、米沢市の学童保育の課題を考えた場合、米沢市の子育て支援策の中で、県内の自治体の学童保育事業と比べて学童保育の施設の公設化、この遅れは著しいものがあって、米沢市はこれを避けて通れない、そういう課題だと考えています。

この課題をこれまでは後回しにしてきたという経過があると思います。

しかし、学童保育の利用料の無償化の検討を始めるわけですから、改めて、この学童施設の利用

料無償化と併せて検討すべき時期ではないかと考え、改めて提案したいと思います。

以上、答弁を求めたいと思います。

○相田克平議長 答弁を求めます。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 高橋壽議員の質問にお答えいたします。

私からは、2、「子育て応援都市宣言」をしてもよい時期ではないか。また、子育て支援策のうち学童保育の保育料無償化の検討と併せて、学童保育施設の公設化を検討すべきではないかのうち、子育て応援都市宣言についてお答えいたします。

子育て応援都市宣言であります。宣言するに当たっては、行政のみならず、市民や各団体、企業など市全体で子育てを応援するという機運の高まりの中で行うものと考えております。

また、本市は、子供と子育てに関する施策を総合的に推進する計画として「米沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援の事業を進めているところであります。

第2期計画策定時に実施したアンケート調査では、子育て世代の方々から屋内遊戯施設への要望を多くいただき、取り組むべき最重要課題と捉え整備を進めてまいったところであります。この屋内遊戯施設「くても」が、令和5年10月に子育て世代活動支援センター内にオープンしたところであります。

来年度は第3期計画の策定に向け子育て世代へアンケート調査を実施し、様々な御意見をいただきたく考えております。

もとより、調査なくして政策なしであります。子育て世代のニーズをしっかり捉え、また、関係各種機関や市民の方から構成される米沢市子ども・子育て会議の意見をお聴きしながら計画の策定に取り組み、この計画に基づき様々な子育て施策の推進に努めていきたいと考えております。

御質問の子育て応援都市宣言については、現段階では考えていないところではあります。高橋

議員の問題意識とは共有できるところは大変多いと感じているところでございます。

母になるなら米沢市と言ってもらえるような子育て・教育の実現は、本市の施策の大きな柱であり、御提言の点につきましても状況を見極めて検討していきたいと考えております。

その他の項目につきましては担当部長が御答弁いたします。

私からは以上です。

○相田克平議長 神尾教育長職務代理者。

〔神尾正俊教育長職務代理者登壇〕

○神尾正俊教育長職務代理者 私から、1番の米沢市学校給食共同調理場についてのうち、(1)県内自治体の共同調理場における中学校給食のアレルギー対応食材の状況について除去品目数の状況、また、代替食の対応はどうかということについてお答えいたします。

県内の共同調理場のアレルギー対応食材については、2品目のところもあれば、申請されたもの全て対応しているところもあると聞いております。

また、献立における除去食品品目をアレルギー対応食品目として表記するかどうか、それぞれ自治体によって考え方が異なっております。

また、共同調理場における代替食につきましては、要求水準書の中で「アレルギー対応食については除去食を基本とするが、将来的に代替食の対応を拡充していく」と示しており、対象品目も含め具体的にどうしていくかについては、今後、段階を踏んで事業者と協議をしていくことになるため、現段階でお示しできるものはございません。

次に、(2)米沢市内の学校給食のうち、親子給食で中学生徒に提供されている給食で、地元食材の使用割合はどのようになっているか。米沢市産、米沢市外産などについての状況はどうなっているか。県内の共同調理場の地元食材の使用割合はどのようなものか。また、これまで納入してきた業者が引き続き共同調理場にも納入できるのかについてですが、これまで学校教育課として、

地元食材の使用割合について市内産・市外産それぞれについての取りまとめは行っておりませんので、お伝えすることはできません。

なお、次年度は取りまとめをしていく考えております。

県内の共同調理場の地元食材の使用割合については、青果物に限って申し上げますと、自治体によって市内産は難しく県内産を中心に納入している自治体や、地元の特色ある農業を生かし3割から4割程度使用している自治体などがございます。

食材の生産状況や供給体制などが地域によって異なりますので、米沢は米沢で推進可能な体制を整えることが重要と考えています。

共同調理場では、献立作成、食材の注文、検収作業は市が行うこととなりますが、現在、お世話になっている納入業者からの納入を引き続き可能にしたいことや地元生産者とのつながりを生かした食育の実施のほか、市長が公約に挙げている地元食材を活用したおいしい給食の提供など、様々な理由から地元食材を優先的に使ってまいりたいと考えています。

そのため、地元の小売店を中心に組織化し、継続的・安定的に食材を納入していただく仕組みづくりを進めてまいります。

この仕組みづくりを行う上では、これまでお世話になってきた納入業者に引き続き共同調理場にも納入できるようにしてまいりたいと考えています。

次に、(3)共同調理場を従来方式とPFI方式で整備・運営した場合との費用比較について、調理業務費、特に人件費の差額の根拠は何か。また、米沢市学校給食共同調理場のVFMは県内の共同調理場整備の場合と比較しどうかについてお答えします。

さきの令和5年12月定例会において、高橋議員から、米沢市学校給食共同調理場整備運営事業に係る予定価格の内訳についての御質問があり、一部繰り返しの答弁となりますが、予定価格の設定

についてはアドバイザー業務を委託している事業者の支援を受けて設定しているものです。

調理業務費については、本事業の要求水準書を基に調理企業に見積りを依頼して算定しておりますが、調理業務費のうち人件費が幾らであるかといった詳細な内訳は求めておりません。

また、詳細な算定手法についても、見積りを依頼した調理企業からは、アドバイザー業務受託業者に対し、ノウハウに関わるため開示することはできないと告げられており、本市としては知り得ることが不可能でお答えできないところでございます。

しかし、人件費相当額で差が生じる要因となるものとしては、PFI方式では、施設設備、維持管理、運営の業務を一括発注することから、調理企業において、これまでの共同調理場の業務経験に基づき作業動線を考慮した施設設備の配置や詳細な仕様について、設計段階から意見やノウハウを反映させ、調理業務の効率化が図れることが期待されますことから、差額が生じる傾向があります。

また、従来方式では、設計段階において、共同調理場での経験のない調理師からの設計への十分な意見反映には限度があると考えられ、稼働後に施設設備の改修が必要となったり、効率的な人員配置が困難であったりするなどの影響も予測されるため、PFI方式に比べ事業費が大きくなるリスクにより差額が生じる傾向にあることについても、アドバイザー業務の受託業者から情報提供を受けているところでございます。

さらに、本市では、現在、直営で調理業務を行っているため、従来方式の調理業務については市職員が調理業務を行うことを想定しておりますが、PFI方式では民間委託となることから、本市と民間の調理師の給与水準の違いなども差額が生じる要因の一つとなるものでございます。

次に、米沢市学校給食共同調理場のVFMと県内共同調理場整備の場合との比較についての御質

問であります。米沢市学校給食共同調理場のVFMは13.2%であり、これに対し、内閣府のホームページに情報掲載がある山形県内の共同調理場のVFMについては、いずれも特定事業選定時で、山形市給食センター整備運営事業が17%、同じく東根市が15%、上山市が4.3%、長井市が2.33%となっております。

VFMは従来方式とPFI方式とのコスト比較による事業効率性の指標ですが、県内他市の共同調理場を見ると、特定事業選定期間が20年前であるもの、施設規模では1日最大調理食数が2万2,000食と大規模であるもの、業務内容に運営業務が含まれていないもの、特定事業選定以前から民間委託方式で調理業務を行っていた例など、実施時期、施設規模、業務内容、従来方式の設定に係る現状等の相違があり、さらには、金利情勢や民間資金の活用方法など諸条件が異なる他市の別事業とのVFMの数値を比較する場合においては、十分な注意を払う必要があるものと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、2のうち、学童保育施設の公設化の検討についてお答えいたします。

放課後児童クラブの運営については、米沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例により設備の基準、職員の配置が定められ、市内どの施設も一定の基準を満たしている状況にあります。

また、家賃補助を給付し一定の支援も行っていることから、放課後児童クラブの公設化を考えるに当たっては、事業実施主体の意向や状況に沿った対応をすることが重要だと考えているところでございます。

直近2年間に民間で施設整備を希望したクラブには公共用地を無償で貸与し、国の補助事業を活

用しながら、実施主体が自身の保育方針に沿った施設整備をすることができたものと考えております。

さらに、市の単独事業として、施設整備に要した費用のうち実施主体が負担した借入元金の85%に対しても補助を行っているところです。

放課後児童クラブの公共施設の活用については、各クラブの状況が異なることから、実施主体の意向や状況を確認しながら進める必要があると考えているところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 市長から答弁いただきましたので、市長の子育て支援のところからもう少し伺いたいわけですが。

昨日も市長から米沢市の子供の生まれる数が過去最低だという話をお伺いしまして、私もかなりショックを受けました。

それで、共産党市議団が昨年4月の市議会議員選挙で訴えたのは、子育て支援、そしてこの少子化対策は待ったなしの課題だということを訴えさせてもらいました。

というのは、ここ30年間の子供の出生数ですが、1993年、平成5年、これが955人だったわけです。それが2023年の令和5年3月に436人と、マイナス54%です、30年間で。

一方、米沢市の人口ですが、同じ平成5年3月、1993年は9万3,463人だったわけです。それが2023年、令和5年3月に7万7,000人ということで、マイナス17%と。

人口の減少率が30年間でマイナス17%、一方、子供の生まれる数がマイナス54%ということで、大きく子供の出生数の率が人口の減少率よりも上回っているわけです。これはゆゆしき事態だということで、子育て支援はもう待ったなしの課題だと、少子化対策待ったなしの課題だということを訴えさせていただきました。

そして、具体的には、3つの当面の支援をやる

必要があるのだろうということで、まず、子育て応援都市宣言をして、子育て関係にいろいろ御支援をされている現場の皆さん方、保育士の抱える問題、なかなか解決されずにぎゅうぎゅう詰めで苦勞されているそういう保育士さんの働く環境、それから、先ほども申し上げましたけれども、学童保育の支援員さんたちの処遇改善の問題。

そういうものをしっかり励ましながら、働く現場の皆様と、そして、市民の皆さん方にも、予算を子育て支援にしっかり使うということであればそれなりの理解をいただいて、それらの共感・支持を得ながらやらなければ、子育て支援なんていうのはあまり米沢市の今のあるいは将来の市政運営にとって必要ないのではないかという思いの方がいらっしゃる中ではなかなか進めづらいと。

やはりそこはしっかり考えていただきたいということで、今の米沢市の子育ての現状もしっかり話をしながら、お伝えをしながら、理解と共感を得てもらうと、そういう意味でも子育て応援都市宣言は必要ではないかと。

その上で、学童保育の無償化、それからゼロから2歳児の子供さんの保育料の無償化、そして、国民健康保険税の均等割、子供の国保税の、今は国のほうでおととしから半額軽減になりましたけれども、プラス米沢市が半額、国保の基金から取り崩して充てて子供の国保税の無償化、この3つの無償化で子育て支援をやっているのではないかと訴えさせていただきました。

昨日、市長が、子育て支援というのは、結局米沢市の経済をしっかりと盛り立てていくということにつながるんだというお考えをお示しいただきましたけれども、全く同感です。今までそう答弁された市長というのはいなかったと思います。

しかし、全国の自治体の子育て支援、何のためにやるのかということになりましたら、この少子化対策の問題の中でこれから先の自分たちの自治体のありよう、経済の問題から様々、近い将来の我が自治体のあるべき姿を考えたときには、そこ

に力を入れる、予算も入れる、そのことがその自治体の経済的な発展にもつながっていくのだという考えの下でやっているわけです。

一例を挙げれば兵庫県の明石市、これは成功事例として明確にそのことを市民の皆さん方にも訴えて、それでしっかり予算をつけてやっているというわけです。

だから、大いに昨日の発言は歓迎したいし、その方向で頑張っていただきたいし、私たちも応援して、共産党市議団も応援していきたいと思います。

子育て応援都市宣言については、宣言したから自動的にというか、そのまま子育て支援に直結するというのではないかもしれません。

しかし、先ほど申し上げましたように、市民の子育てに関わっている皆さん方を励ます、市民の皆さん方の予算の重点化についての御理解、そういう点では私は非常に大事な宣言ではないかと思っておりますので、市長ももう少し、時間はかけても結構だと思いますので、お考えいただきたいと思います。

具体的に学童保育の話をさせていただきますと、公設化の率が県内でも米沢市は全く低いわけです。学童保育の連絡協議会から頂きました資料を見ましても、県内の自治体では8割方が公設、何らかの形で公設でしていると。学校の余裕教室を使ったり、あるいは学校の敷地内に単独の専用施設を造ったり、あるいは学校外であっても単独の施設を公設で造っているということで、県内の自治体では8割方そういう状況、7割から8割方やっているわけです。

共産党市議団、私も何度もこういう方法でやったらどうですかという話をしてきました。でも、一向に進まない、米沢市は。

先ほど答弁ありましたように、いろいろ設置者の考え方があり、そして、それぞれの学童の御事情があつてという話でありますけれども、しかし県内の状況がそういう状況であつて、例えば東根

市などは米沢市と同じように長い間公設化がなかなか前に進まなかったと。

しかし、市長が替わって、父母負担の軽減、それから東根市の学童保育の将来を考えたらやはりきちんと学童保育事業に責任を持つという点でも公設化が必要なのだとということで、一気に公設化に切り替えたということ、学童保育の県連の副会長さんが、昨年、米沢市の連絡協議会の総会に来られたときに御紹介をしておりました。

やれないことはない。本気になって首長が、公設が必要だという判断になればやれないことは私はないと思います。

そのときに、健康福祉部長が答弁されたように、各学童の考え方も十分尊重しながら、しかしながら、そこは様々な財政支援をしながら切り替えていくことができると思います。

やはり学童保育に自治体がしっかり責任を負って、学童保育の子供たち、保護者、その皆さん方をしっかり支援していくということになれば、財政的な負担を行政がしっかり責任を持って支えていくという構えが必要ですし、そういうことを県内のほかの自治体はやっているわけです。

健康福祉部長にお聞きしますけれども、なぜ米沢市はこの間ずっと学童保育の公設化ということが、私たちも提案してきましたし、前市長も8年前に当選されたときは選挙公約に掲げていたわけです。ただ結局実施されていないと。どういう大きな課題があるのですか。そこだけお聞きしておきたいです。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 その件に関しましては今までも答弁をさせていただいていたかと思えます。

米沢市の現在、学童保育の施設は32団体、施設については32施設があるかと思えます。そのうち、独自に放課後児童クラブ用として、自主財源もしくは篤志の方からの支援なども受けながら施設を建てられていらっしゃると思います。一気に公設化をす

るということは相当難しい状況にあると私たちは判断しているところです。

もちろん、公共施設を利用していただけたところがあれば利用していただくようなことも検討していくということで、先ほども、意向なども確認しながら進めていくということで答弁させていただきました。

理由としてはそのようなことが大きな理由として考えているところです。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） そうしますと、今の御答弁をお聞きますと、米沢市も公設化を目指すという方針だと。しかし、一気ににはできないのだという答弁でした。公設化を目指すのですね、今の御答弁だと。そういう方針でいきたいと。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 公設化を目指すということでは答弁させていただいたところではないところです。

今申し上げましたのは、設立には様々な形態で米沢市の場合建設がされていた状況も考えなくてはいけない。また、公共施設を利用するに当たっても、できるだけ御希望があればそのような意向に沿うということは考えているとの答弁をさせていただいたところです。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） この間、新しく民設で空き家とかそういうところをお借りしながらやってきていた学童が、市の85%の貸付金の一旦立替え、そういう制度も利用しながら建て替えたところもあります。

しかし一方で、老朽化してどうにも資金立てが難しいという学童も結構あります。そこは建て替えをしたいのだけれども、しかし、8割5分の立替えがあっても保護者負担が出てくる。事業主負担が国の制度を使うときには出てくる。

だけれども、公設化にすれば事業主負担が出てこない。市が全額事業主負担までも出すという制

度の仕組みになっているわけです。公設化してもらえれば、今老朽化して何とも資金繰りについて苦勞されているそういう学童が解消されるわけです。助かるわけです。

資金繰りが何とかやれる学童、容易ではないけれども何とかやりくりしてやれる学童はそうやってやっている。しかし、やりくりしてもなかなかできなくて老朽化した中で、子供たちが放課後の生活環境がひどい大変なところで過ごしているという実態があるわけです。そこをどうするかという話です。

だから、もしそれが解消されるということであれば、公設化でない、別な方法があるというのだったら、それを米沢市としてきちんと示して、父母負担なしでできました、85%立替えでなくて100%補助でやりましょうという話なら、すぐに公設化しなくてもこれはいいと思います。

だけれども、そういう国の制度、補助金の仕組みが事業主負担、父母負担でやらなければならないという仕組みになっている限りは、そこはいつまでも負担が残るわけだから、苦勞するわけだから、そこは米沢市が責任持って、老朽化した学童で何とか新しく建て替えたいということについては公設化で解消してやる、あるいは公設化方針がないのでしたら別な方法で解消してやるという何か手だてを米沢市はやる必要があるのではないのでしょうか。

市の責任で、老朽化しているそういう学童、この解消というのをすべきではないですか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 確かに老朽化した建物を借りて、施設を利用して、学童保育所をやっている事例があることは認識しているところです。

そういう学童さんに対してはやはりきめ細やかに私たちも支援をしていかなくはいけないというところは考えております。

公共施設で利用ができるところも一緒になって探すということも実施したところでもありますけ

れども、なかなか適当な場所がなかったり、また、そういう民間の施設もなかったりということで、なかなか適当な場所がなかったというところの課題は今も残っているというのは、私たちも十分認識しているところです。

どのようなことができるかというのはやはり実施主体の方々とお話をさせていただきながら、どういう方法がいいかも含め話をさせていただければと考えております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 老朽化して資金繰りもなかなか難しいという学童が、資金繰りを何とかして新しく建てるという一番近い確実な方法は公設化なのです。米沢市が資金も出す、責任も持つ、土地も探す。そういうことで、公設化をやはりすべきだと私は申し上げているのです。

事業主と一緒にと言っても、事業主がそういう課題をクリアできないということが続けば、いつまでも老朽化した施設は新しくなりません。子供の放課後の環境はよくなりません。

それは重々御承知だと思いますので、ぜひもう一度、公設化については、第3期子ども・子育て支援事業計画をこれから立てるわけですから、学童の皆さん方の御意見もしっかり聞きながら検討していただきたいと思います。

次に、学校給食のほうですけれども、まず、県内のアレルギー対策、センターの状況というのはほとんど具体的にはお述べになれられませんでした。2品目とか3品目やっている自治体もあれば何とかというお話でした。大変残念だと思います。

私はなぜそれをお聞きしたかということ、昨日の質問にもありましたように、この検証委員会をやったわけです。それで、検証する項目があったわけですが、市長の要請というのは、これは1月22日の総務文教常任委員会協議会、それから1月26日の市政協議会に示された資料にこの検証委員会に市長が求めたものが3点あったということで、1点は、アレルギー対応を少なくとも、少な

くとも県内最高水準にすること。2点目は、学校給食にこれまで以上に地元産の食材を使うことであるわけです。

だから、県内最高水準というのはどういうことなのかと。これを規定しなければならないでしょう。県内最高水準というのはどういうものだと、まず規定しなければならない。

県内の今の給食センターをやっているところについてどういう水準にあるのかという、まず確認する必要があるのではないですか。

それから、学校給食にこれまで以上に地元産の食材を使うことということであれば、米沢市の小学校の地元産の食材をどれだけの割合で使っているのかというそこを確認する必要があります。そして、県内のほかの自治体の共同調理場の地産地消、地元食材の使用状況、それもまず確認する必要があります。

だから、アレルギーの問題にしる、地元産の食材にしる、どうなっているのかという県内の状況、それを確認した上でこの議論が私は始まるものだと思っていましたし、そうすべきだと思ったからです、質問したのは。しかし、具体的なところの答弁はありませんでした。

それで、まず確認したいわけですがけれども、県内最高水準について教育委員会ではどう検証委員会で規定したかということですがけれども、どう教育委員会では規定されましたか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 検証委員会におきましてこちら側が委員の皆様にご説明した内容としましては、共同調理場の検証でしたので共同調理場におけるアレルギー対応で目指すべきことということで、食物アレルギー対応の基本的な考え方については、やはりアレルギーを持っている児童生徒にも給食をしっかりと提供すること。そのために安全性を最優先にすることということで、全ての児童生徒が給食時間を安全にかつ楽しんで過ごせるように努めますというところが大前提でありま

して、今回の説明につきましても、何品目というそういった対応の前提に安全な給食提供と安全性を最優先というところを御説明させていただいたところです。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 私がお聞きしたのは、市長が検証委員会に要請したアレルギーの対応を少なくとも県内最高水準と、県内最高水準ということはどう教育委員会は検証委員会を始める前に規定しようとしたかということを知っているのです。県内最高水準とはどういうことなのか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 検証委員会を立ち上げるまでに、市長とも意見交換をさせていただいた中で、この3点の検証項目というお話を頂戴いたしましたが、具体的な内容、最高水準という捉えについては、我々は、こちらの事務方としましては、やはり安全性ということを御説明しました。

市長のほうから具体的にどういうという、そういうお話ではなくて、検証の結果、最高水準であるということがきちんと認められればとお話を頂戴したところです。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 一般的に、私は市長がどうおっしゃったかという話ではなくて、教育委員会がどう捉えたかという話、最高水準ということについて。

最高があれば最低もあるわけでしょう。その上で最高というのはどういうことなのかという規定をまずしなければ検証にならないでしょう。

教育委員会が検証委員会を開くに当たって、最高水準とはどういうものかと規定しなければならないでしょう。それは規定していないのではないですか。

それで、この水準とありますけれども、教育委員会は、これまでこの水準という言葉アレルギーについていろいろ使ってきたかと思います。もう一つ、レベルという言葉も使ってきたわけです。

例えば、一昨年、令和4年11月17日に統合小学校の父兄の皆さん方に、統合小学校の給食についてもアレルギーの対応は自校調理方式と同等の水準を満たすことが可能であると説明されているわけですが。ここに書いてありますけれども。自校調理方式と同等の水準、この水準とレベルとおっしゃって使ってきたこともありましたが、これは同じことなのか、違うことなのか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 具体的にどの場面でどういう言葉でということ、申し訳ないのですが、はっきりと認識していないところがございますが、私たちが常に考えているのは、除去食対応あるいは弁当対応というそういったレベルというのを基準に考えております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） そうしますと、今まで水準という言葉とレベルという言葉を使い分けてこられたかと思います。

これは11月の17日、今申し上げましたように、統合小学校の父兄の皆さん方には、「自校調理方式と同等の水準を満たすことが可能であり」と。

今答弁されたのは、文科省のアレルギー対応指針でありますね。それで、第1レベルから第4レベルまでの対応の仕方があるとなっているわけです。そこで使っているレベルだとおっしゃった。今おっしゃいました。この水準というのはそういうことだと。それと同じだと。

そうしますと、この統合小学校で「自校調理方式と同等の水準を満たすことが可能であり」のこの水準については、文科省のアレルギー対応の指針レベル1からレベル4までありますけれども、その3段階のレベルだということによろしいですか。中身。つまりアレルギーの品目数は入らないということによろしいですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 これまで御説明してきた中では、やはり除去食対応というところを一定の

レベルとして捉えておりましたので、そのような  
思いで説明させていただいていると認識しており  
ます。

なお、これまでの中でも、その説明の段階で、  
共同調理場のアレルギーの対応の具体的な内容に  
ついてまだ固まっていない時期だと認識しており  
ます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） もう一回確認しますけれ  
ども、統合小学校で説明した際の水準というのは、  
文科省のアレルギー対応の指針というのがありま  
すけれども、そのレベル1からレベル4まで、  
そのレベルの日本語訳と言いますか、そういうこ  
とだと。品目数までは入らないということですか。  
アレルギー対応の品目数があるわけです、いろい  
ろと、アレルギー。それは入らないと。入るのだ  
ですか。どちらですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 共同調理場の対応品目数  
について要求水準書が固まったのはその後ですの  
で、その時点で品目数という認識はしておりませ  
ん。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） そうしますと、統合小学  
校の説明会の中の資料にある水準というのは、文  
科省のアレルギー対応のレベル1からレベル4ま  
でのレベルということプラス、アレルギー源の食  
品数だと、食品数も含めてのことだという答弁で  
よろしかったですね、今。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 食品数という説明はして  
いないと思われます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 食品数ではない。食品数  
は含まないと。アレルゲンの品目数は入らないと  
いうことでした。

そうしますと、もう1点確認しますけれども、  
米沢市の学校給食基本方針とあるわけです。基本

方針。この基本方針の実現に当たって、小学校は  
自校調理方式だと、中学校は共同調理方式でやり  
ますとなっているわけです。小学校が自校方式で  
やる理由を述べてあるわけです。何て書いてある  
かと。

食の大切さや作り手への感謝の心を育む食育を  
目指し、身近で食に触れる機会を大事にし、現在  
のアレルギー対応を継続していくためと、現在の  
食物アレルギー対応を継続していくために小学校  
は自校方式なんだと。

そうしましたら、今小学校の現在行われている  
アレルギー対応、文科省のアレルギーのレベルと  
それから品目数を教えてください。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 自校方式の小学生につい  
ての現在の対応レベルは、献立対応のお子さんも  
いらっしゃる。一部弁当のお子さんもいたっ  
しゃいます。除去食も提供しておりますので、レ  
ベル3までと捉えております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 現在の食物アレルギー対  
応を継続していくため小学校は自校方式と。現在  
の小学校の食物アレルギー対応というのはレベル  
3、場合によってはレベル1の子もいればレベル  
2の子もいる。しかし、レベル3まで、除去食ま  
でやっているということです。

品目数は、17品目まで対応しているという答弁  
を今までにいただきました。17品目まで。

そうしましたら、先ほどの統合小学校で自校方  
式と同等の水準を満たすことが可能であると説明  
されていますけれども、自校調理方式、小学校で  
はレベル3までやっている。品目数は17品目で  
対応をしている。17品目について、先ほどは、こ  
の水準には品目数は入らないとおっしゃったから、  
統合小学校の場合は17品目はやらないのですね、  
もちろん。給食センターからだから。そういうこ  
とでよろしいですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 議員が今おっしゃっています17品目という数字につきましては、令和3年度に御質問いただいた際、その時点での小学校全ての学校の対応品目を合計した場合の延べの品目数と捉えております。それにつきましては、その時点での品目数ということでお答えさせていただいております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番(高橋 壽議員) 少し答弁がおかしいです。令和3年のここでのやり取りの中で、当時の品目数が17品目だと。そうすると今は違うのですか。17品目はやっていないのですか、対応。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 今現在、各小学校でのアレルギー対応につきましては、一律の品目、これは対応するというそういった詳細の決まりは手引の中に載せておりませんので、各学校の実情に応じて対応可能なところを対応していただいているというところで、延べということで学校差はございます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番(高橋 壽議員) だから、令和3年時に17品目だと答弁していたと。今は違うのですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 子供たちが卒業・入学でアレルギーを持つ状況が変わりますので、毎年、この部分につきましては変化があるものと捉えております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番(高橋 壽議員) 今は違うと。在籍した児童のアレルギーの状況によって違うのだと。直近のやつはどうなっていますか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 すみません。今現在、直近のものを持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番(高橋 壽議員) いろいろ違うということ

はあるかもしれませんが、でも、17品目これはやるということになっているわけでしょう。やるというか、学校ごとに様々、品目数は違うかもしれませんが、17品目についてそれぞれ対応はしていると。

しかし現在は、17品目のうち十何品目、5品目とかなんか子供の状況によってはやっていないこともあるかもしれないという話です。

統合小学校は同等の水準を満たすことができると言いながら、文科省の手引のレベル3はやるけれども、しかし、17品目、小学校でやっている自校調理方式、それはやれないということですね。あるいはやらないと。

共同調理場では、除去するのが3品目、それから献立から最初から除いたのは11品目、合計14品目だと。やって14品目。

でも、実際、最初から献立から取り除くということは置いていて、いわゆる調理の過程で除去するというのは卵と牛乳とエビの3品目です。

でも、今、小学校の自校調理方式でやっているのは、特定アレルギーの表示義務がある8品目とそれに準ずる20品目、28品目のうち最初から献立から差し引いた11品目を除くと、残りの17品目に対応しているということでしょう。つまり、自校調理方式では17品目で、様々子供の状況に合わせてきめ細やかに対応していると。今度の統合小学校では除去は3品目しかできないと。これは大きな違いなのです。

だから、ここで統合小学校の御父兄の皆さん方に説明した、自校調理方式と同等の水準を満たすことが可能であるというこの水準というのは、文科省の言っている除去というレベル3、そのままのことだと。品目については、これは説明していないのです。3品目しかできなくなりますよという。

だから、ある場合には水準という言葉を使ってある場合にはレベル3という言葉を使って、そうやってあたかも自校調理方式と同じようなアレルギー

ギー対応がセンターでもできるような印象を与えているのではないですか。

次に、今回、共同調理場の要求水準書には、今話がありましたように、アレルギー対応は14品目で対応すると、11品目は最初から献立に入れないと。3品目、牛乳と卵とエビについては調理の過程で除去すると。3品目です。これは一体誰が何を基準にして決めたのですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 要求水準書に記載の内容につきましては、課内ではもちろんですが、アドバイザー業務のところとも相談をしながら、そして実態ということで、本市のアレルギーを持つ小学生の状況から把握して多いところということで決めさせていただいたところです。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 米沢市の学校給食共同調理場の基本構想・基本計画というのがあるわけです。そこにはアレルギーの対応、共同調理場でのアレルギー対応の考え方というのがあるわけです。

米沢市では、「学校給食における食物アレルギー対応指針」、これは文科省が出している指針、それと「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」、これは米沢市がそれに従ってつくったもの、これに沿って食物アレルギーへの対応を行っている。

「今後、この手引きの見直しを行うことを予定しており、今まで以上に安心して安全な給食を児童・生徒に提供していきます」。

今後この手引の見直しを行うことを予定しているとあります。そして、共同調理場でのアレルギー対応の考え方ということで、「共同調理場で調理する給食のアレルギー食対応レベルは、レベル3の除去食対応を基本とします」。

そして、「なお、除去対象となるアレルギー品目については、今後見直しを行う「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」により対応を決定していきます」と書いてあります。

除去対象となるアレルギー品目については、この手引をつくってから、それに基づいて対応していくということになっています。そうですね。そういうことでよろしいですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 現在ある手引につきましても年数経過しておりますので、やはり見直しが必要な時期に来ております。内部的には両方とも同時進行はしているところです。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） この見直しをしなきゃならないというのは、今までは自校調理方式でやっていたから、それに基づいてアレルギー対応の手引をつくってやっていたわけでしょう。

今度は共同調理場から配送するわけだから、新たに手引をつくり直さなければならないとなったわけです。そうですね。

ここには手引により対応を決定していきますと書いてあるのです。新しい手引はつくったのですか。その上でアレルギーの品目についても決定したのですか。

ここには、除去対象となるアレルギー品目については、今後見直しを行うアレルギー対応の手引により対応を決定していくと書いてあるのです。誰が何を基準に、教育委員会がこの見直した手引を基準に、基にして、品目なり対応を決めていくということになっているのではないですか。

この手引は見直したのですか。共同調理場用のアレルギー対応の手引はつくったのですか。これをつくった上で、アレルギーの品目を決めていきましょう、決めなければならないと書いてあるのではないですか。

何で11品目、14品目、それを誰が決めてしまったのですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 先ほども申し上げましたとおり、手引の見直しにつきましては、業務上同時進行で進めてはおりますが、まだ完成をしたも

のということではございません。

ただし、やはり共同調理場の要求水準書を整えるタイミングということもございますので、アレルギーについては、そのような共同調理場についての14品目ということは、課内で話し合いをしまして確認をして進めているところです。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） アレルギー対応の手引というのは非常に大事で、それに基づいて学校なり事故が起こった場合は消防とか、それから病院関係も含めてのどうするかという手引をつくってやっているわけでしょう、確認しながら。

共同調理場が新たにできるから作り直さなければならぬ、見直しをかけなければならない。その上で、アレルギー対応の品目も決めていきたいと思いますと書いてある。

この手引の見直し、共同調理場用の手引をつくらないうちに、何で共同調理場のアレルギー対応の除去3品目、あるいは献立から最初から抜き出す11品目というのを決めてしまったのですか、これ。なぜ。

そして、これは教育委員会の会議の議決事項だったわけです。教育長の職務代理者いらっしゃいますけれども、教育委員でしたね。令和5年2月8日の教育委員会の会議でこれを議決してるわけです。基本構想・基本計画、手引をつくってからアレルギーの品目を決めなさいと、そうでないと危ないです。教育委員会で議決したもののについて正しくやられていないのではないですか。もう既に決めている。どうですか、そこは。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 繰り返しになってしまいますが、アレルギーの対応の手引につきましては、現在、小学校でつくられている自校及び親子についての内容だけですので、先ほど議員おっしゃったように、共同調理場については新たに付け加えなければいけない部分もございます。

同時に、現在ある手引についても見直しという

タイミングに来ておりますので、そちらのほうは業務を進めているところです。

ただ、要求水準書に書かれているアレルギーのこちらが要求している水準に関しましては、やはりこちらに記載のタイミングもございましたので、14品目ということで決めて進めさせていただいております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 手順が違うのではないかと申し上げているのです。対応の手引をつくって、それに基づいてきちんと安全を確保するためにはこの品目数ということを決めないと安全確保できませんという話ではないのですか。

まず、品目数を決めてしまって、それで、その後、それをどうやるかという手引をつくるという話になっているのではないですか。

これはちゃんと教育委員会の会議で議決した事項だから、それに従って進めなければならないのに、そうっていないと。

それで、検証委員会で、アレルギー対応については十分対応できると、県内最高水準のアレルギー対応ができると判断したわけですね。

けれども、アレルギー対応がちゃんとできるかどうかという判断は、この検証委員会でやっているのですか。検証委員会で。

この基本構想・基本計画では、手引をつくって、その手引をつくるに当たって専門の皆さん方、学校長とかいろいろな方々、小学校の手引をつくった方々がいるわけですが、プラス共同調理場に関わる方々、そういう方々がこのアレルギー対応の手引をつくって、それで間違いはないですよとなった場合に、アレルギー対応がちゃんとできますという検証になるのではないのですか。

あるいは、場合によっては実際にトライアルをしてみて、ところがもう検証委員会に何人か急に集められて、その方々でアレルギー対応は十分できますと。しかも県内最高水準のアレルギー対応ができますという検証結果を出したと。そんなこ

とがあり得ますか。

だから、傍聴に来た市民の皆さん方も、これ何なんでしょう、そういう声が上がったのです。全く検証委員会の検証は値しない検証だったと私は思います。

まず、教育委員会として、この手続が間違っている。アレルギー対応の品目を決めるその手続、ちゃんと手引をつくって、その上でどういう品目を対応品目に上げましょうかという話をして、そして、そのアレルギーの手引が見直された中で、ちゃんとできるでしょうかという検討を、専門家の皆さん方に集まっていたいてそこで検証するというのが正しいやり方ではないですか。

それをやらずに、何で検証ができたなんていうことが言えるのかと、全くおかしい話に私はなっていると思います。いかがですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 今回の検証委員会につきましては、冒頭、事務方のほうからも御説明をさせていただきましたが、通常は検証というのは事後の検証だと捉えておりますが、事前の検証ですので、我々が整備しようとしている共同調理場あるいは対応しようとしている方向性につきまして、実施可能であることが期待できるかという視点で検証をいただいておりますので、議員おっしゃるように、検証委員会でやっていいのかというお話でしたが、この段階でできる検証というのは、計画をお伝えするということにならざるを得なかったと捉えております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 昨日の答弁でも全く理解できない答弁でした。期待ができるということで、それで検証したという答弁でしたけれども、そんなことはあり得るのですか。無理やりこじつけている検証委員会、そういうことではないですか。

少しアレルギーのことが長くなりましたので、次に、地産地消の取組についてお伺いいたします。

学校給食検討委員会を最初立ち上げました、教

育委員会は。校長会の代表の方とか市民公募の方とか調理師さんとか含めて。

そこで、コロナ禍だったので実際に給食センターを視察に行けないということで、DVDを見て視察に代えたということだったと思います。

それで、給食センターの事例として兵庫県の養父市、ここの給食センターのDVDを見られたということです。養父市の地産地消の取組はどうでしたか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 大変申し訳ありません。

令和3年度の前半の内容でありまして、検討委員会そのものは令和2年度のことでありまして、今すぐどの自治体がどういうところまで御答弁ができずに、大変申し訳ありません。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 大変すみません。そのときはいらっしゃらなかったのですでしたか。

養父市の給食センターの地産地消がどうなっているかと、これはホームページにありました。養父市のホームページに、こう書いてあったわけです。

何か所もこの給食センターが養父市にあって、それをまたさらに1つの給食センターに統合して、調理数が大きくなったということです。

また、市内1か所への給食センター統合に伴い、調理当日に使用する食材使用量が増加したため、米を除く養父市産の農産物の供給が難しくなり、利用率が低下しています。

つまり、共同調理場をさらに集めて1か所の共同調理場にしたら食材が集まらなないと、養父市産の野菜が共同調理場で使いにくくなって利用率が下がってきてしまったと、そういうことになっているわけです。

私たち議会で行政視察というのをしているわけです。私が令和2年度所属していた総務文教常任委員会でセンター2か所を視察いたしました。そのうちの青森県の八戸の共同調理場で御説明を受

けました。そして、調理場の場長さんがこう述べたわけです。

地産地消のハードルは高いと。地産地消を思うように進めていくには長年かかってしまうと。それでやむなく八戸産でなくて県内青森産とかそういうのを使っているのだけれども、なかなか難しくてというお話をされていました。そういう状況です。

そういう状況を見てきましたので、果たして米沢市の地産地消というのは、自校調理方式からセンター方式に変わった場合にどうなるのだろうと、やはり使用率は下がっていくのではないかと懸念していたわけです。

そこで、米沢市の今度の新しい共同調理場で扱う品目というのは何品目なのか。野菜、果物に限って言えば。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 現時点で具体的にというところまでまだ進んでおりませんが、今現在、共同購入を進めております品目につきましては、引き続き購入をしていきたいと考えておりますので、それにプラスして増やせていけるかどうかは担当課と、それから生産者側とも様々協議が必要なのかと捉えております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 少し具体的に何品目ぐらい使っているのかとお聞きしたのですけれども、この間、共同購入事業というのを展開していると。そして、給食センターにも共同購入事業を利用して令和4年までは13品目だったと。さらにこれを増やして、今年度でしたでしょうか、17品目で食材を供給できるのではないかということでしたね。

今、小学校でも恐らく13品目については共同購入事業でやっていると思いますけれども、献立で使う野菜・果物は13品目に限るわけではありません。共同購入からは13品目納入していただいて利用しているかもしれませんが、給食の献立

で使うのは13品目だけではないですね。そのほかにも様々葉物とか何かというのがあると思います。そういう品目というのは共同調理場ではどうなるのですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 現在、小学校で作っている際には、やはり様々な八百屋さんなどからも納めていただいております。

それにつきましては、小売の皆さんとも御相談しているところではございますが、何らかの組織をつくって納入をしていただけるような仕組みづくりというのが必要だということを確認しております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 共同購入13品目以外の葉物とか何かという野菜、果物、それがどれだけ自校調理方式の学校で使われているかというのは分からない、把握していないということですか。そして、給食センターでも、それは分からないという話ですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 献立に様々ございましていろいろなものを購入しているというところなのですけれども、何をどこからどれくらいという細かい点につきましては、教育委員会ですべてを把握しているということではございません。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 県内の状況をちょっとお聞きしたかったのは、ここにあるわけです。

一体、今、様々協議会をつくったり生産者組合とか何か組織をつくりたいとおっしゃっていましたが、この共同購入で市場を通じて13品目プラス幾らか。それでは献立は成り立たないのです。葉物なども必要になってくると。その量を確保できるかどうかという話になったときに、地元生産者のところで数が合わないのだったら、即冷凍野菜などを、あるいは市場さんのはるか遠くの県外産の野菜を使うということにもなってくるの

ではないですか。

小学校の、今、自校調理方式の現場で使われている野菜・果物に限った数ですけれども、これはある小学校です、米沢市内の。野菜30品目と果物5品目と合わせて35品目です。

これまで共同購入で13品目利用できるから、地産地消の取組がもっと広がりますと、今までよりできますという答弁をされてきましたけれども、自校調理方式でやっているのは、地元の高齢になったお年寄りの皆さん方とかそういう方が納入などに御尽力いただいていて、野菜30品目、果物5品目、35品目なのです。これは給食センターで賄えますか。そのことは検証されましたか。いかがですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 今回の検証は検証委員会という御質問と捉えますと……（「教育委員会はまず検証されましたか」の声あり）

様々納めていただいている納入の業者あるいは卸、それから小売、様々な方々とお話をする中で、やはり小売については少しまとまった組合的な組織をつくっていくということが必要だという確認はさせていただいております。

ですので、これから、これまでとは違う共同調理場の運用になりますので、そういったところにつきまして、さらにどういった組織でどんなやり方をすれば、これまでお世話になった方々に引き続き共同調理場にも納めていただけるかということについては、検討、相談というところで調整をしていく予定になっております。

なお、米沢産だけではなく、やはり米沢産で駄目ならば置賜産、県内産とできるだけ近いところから納入をしていただきたいと、そういう思いでおります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 検証委員会では、これまで以上に地元産の食材を納入できるようになるという検証結果なのです。あるいは期待できると。

けれども、今、答弁がありませんでしたけれども、共同購入13品目で、それだって量が集まるかどうか分からない。給食センターで。確認していない。では、13品目以外の、ある市内の小学校で実践している、地域農家の皆さん方の御協力を得て35品目やっている、それが給食センターでできるのかどうか、そのことも検証していない。

教育委員会も検証していないし、今回の検証委員会でも検証していないわけです。それでどうしてこれまで以上に地元産の食材を利用できるようになる、あるいは期待できると言えるのですかと言いたいわけです。

次に、検証委員会では、泥つき野菜とか規格外の野菜が納入できるようになるので地元産の野菜とかの利用が拡大するとなっていますけれども、今小学校の自校調理方式では泥つき野菜や規格外の野菜というのは利用できないのですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 全てを把握はしておりませんが、学校規模によってはやはりそういったものを受け入れられないという状況もございます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） なぜ入れられないのですか。設備が整っていない。

もし設備が整っていないと入れられないとしたら、小学校についても泥つき野菜や規格外の野菜を導入できるように施設整備しなければならないのではないのですか。地場産の野菜を増やすということであれば。

それで、給食センターについては泥つき野菜や規格外の野菜が利用できるようになるというのですけれども、何か特別な機械を購入するのですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 共同調理場の整備計画の中では、下処理室を設けるということで進めておるところです。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 下処理施設とは泥を落と

す下処理室、規格外の野菜はカッティングしなければなりませんけれども、それは特別なスライサーなどを導入するということですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 申し訳ありません。具体的な設備に関してはちょっと明確にお答えできないのですが、やはりそういった実績はあると聞いておるところです。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○6番（高橋 壽議員） 検証委員会では事務局のほうで、泥つき野菜や規格外の野菜が納入可能になるのだと委員の皆さん方に説明しているわけです。

しかし、今答弁ありましたように、把握していないのか、そういうことがやれるということがはっきりしない中で、そういう説明を事務局がしたのか分かりませんが、いずれにしても規格外の野菜とか泥つき野菜を導入するにはきちんとしたそれなりの備品、機械が必要だと思います。

もし小学校でそういうことができないのであれば、それも小学校にも導入する必要があると思います。

昨日、市長は、検証委員会の検証について、期待できるでは済まされないんだと。私もそう思います。アレルギーなどに関しては命に関わる問題です。子供の命に関わる問題。期待できるでは済まされないのです。

ところが、教育委員会は済ましているのです。検証した、検証したと。アレルギー対応の共同調理場用の手引書もつくっていないその中で、対応品目をもう全て決めてしまっている。

なぜそれが、アレルギー対応の手引、対応ができるかどうかというのも何ら確認しないままにもう決めてしまって、もう給食センターはこれから3月の予算で設計が始まりますけれども、品目数とアレルギー専用室の広さとか設備とかが決まってくるわけでしょう。将来的には代替食で対応するというけれども、代替食でもいろいろ調理しな

ければなりません。

その代替食を何にするか。どの品目をどういうもので代替するかということを決めていかなければ、アレルギー対応室の広さ、設備も決められない。

だから、いろいろ業者との打合せの記録を見ましたが、あまり増やすとアレルギー対応室の面積が広がって予算がかかります。いろいろやると問題ができるから、ほかのところもあまりやっていないのだと言われて、僅か除去食3品目と決めたのではないですか。

最後に、時間がなくなりましたので、小学校のアレルゲンの対応は17品目と数えています。中学校については、給食センターは14品目と数えています。しかし、数え方そのものが間違っていないか。変えていませんか。

中学校は、最初から献立に入れない11品目、除去する品目も合わせて14品目、その数え方からいったら小学校は28品目になるのです。最初から除去し、献立に上げない品目11品目。そして、そのほか17品目、除去も含めて対応していると。28品目、自校調理方式では今は対応していると。

給食センターは3品目程度と、この差は何なのですか。これまで何度も給食センターではそんなに対応をきめ細やかにできないと申し上げてきましたけれども、それはできるような答弁を繰り返してきました。

議論のすり替えやごまかしというのがいろいろありながらの今の給食センターの進め方ではないですか。いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 今の数、ちょっと計算式が私理解できておりませんでした。大変申し訳ありません。

○相田克平議長 以上で、日本共産党市議団、6番高橋壽議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時30分 休 憩

午後 2時41分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

公明党、20番佐藤弘司議員。

〔20番佐藤弘司議員登壇〕（拍手）

○20番（佐藤弘司議員） 皆さんこんにちは。公明党の佐藤弘司でございます。

代表質問の最後となりました。本日は、お忙しい中、多数傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

私ども市議会公明党会派は、代表山田富佐子議員と私、佐藤弘司の2人で活動をしております。市民の身近な課題、そして小さな声を聞く力をモットーに励んでいるところであります。

本定例会は、近藤市長の下、初の定例会となります。我々市議会公明党も、新たな気持ちで議会活動、そして議員活動に取り組んでまいりたいと思っていますところでございます。

また、公明党全体としても、本年11月17日で結党60周年を迎えるところでございます。

発足時の昭和39年当時は、いわゆる親方日の丸と言われる大企業、そして国鉄などを支持母体とする自由民主党と、その労働者、そして労働組合を母体とする社会党の二大政党が対峙する、いわゆる55年体制の中の権力闘争、そしてイデオロギー論争のただ中でありました。

そのはざまにいる婦人や子供など一般庶民、そして大衆が政治の場から置き去りにされている状況であったと思います。その受皿として、「大衆とともに」との立党精神の下、誕生をいたしました。

今では普通と思われている義務教育の教科書無償配布の実現など野党時代から頑張ってきた

ところでございますが、私も小学校2年生くらいまでは親に教科書を買ってもらっていたような記憶が残っております。

そして、後でまた質問いたしますけれども、児童手当も創設し、現在もその拡充に当たってきたところであります。

全国3,000名の議員共々、この節目に当たり、決意も新たに市政発展のために力を尽くしていく決意でございます。

さて、10年前、「静かなる有事」に警鐘を鳴らす日本創成会議の有識者レポートに大変驚かされました。それは、2040年、人口減少で全国896市区町村の運営が立ちいかなくなり、消滅の危機に直面するという分析でありました。あれから10年、人口減少に歯止めがかかっておりません。ひたひたと進む人口減少という「静かなる有事」、その影響が時折表面化します。

本年初頭元旦に起こった能登半島地震、多数お亡くなりになった皆様には心より御冥福を申し上げますとともに、一日も早い復旧、そして復興を祈念するところでありますが、高齢化率50%の過疎地帯を襲った能登半島地震は、マンパワー不足などで被災自治体の対応能力を超える災害となりました。能登の復興は、少子高齢化、人口減少がさらに進む日本の未来を先取りする課題であります。

「静かなる有事」は、経済成長、社会保障にも影響を及ぼします。子供、若者、子育て世帯を社会全体で応援することは、全ての世代を含めて日本の将来にとって極めて重要な課題であり、少子化対策は未来への投資です。

一方で、本年2024年は、世界史上初めてのことがこの日本で起こります。それは、50歳以上の人口が総人口の5割を超えるということ。既に超高齢社会は本格化しており、来年2025年には団塊の世代が全て75歳以上になることで、後期高齢者が人口の18%を占めるようになります。そうなれば社会保障費は増大し、働き手不足はより深刻化し

ます。

さらに、旺盛に消費活動を行う若い世代ほど減り方が早いということは、人口が減少するだけではなく、1人当たりの消費も縮小して、GDPはさらに低減していくことになります。

これまでの日本社会の仕組みは、経済も社会保障も1億2,500万人という現在の人口規模が維持されることを前提としています。この考えを排し、必ず人口は減少するということを踏まえて戦略的に縮み、人口減少下でも持続可能な自治体を構築していかなければなりません。

それでは、質問に入ります。

初めに、市政運営方針の学校給食の無償化について伺います。

昨年11月の市長選挙におきまして、近藤市長が第38代米沢市長に当選されました。心よりお祝いを申し上げます。

その際の公約でありました学校給食の無償化実現を、市政運営方針のイの一番に打ち出されました。このことは、選挙の結果、民意の反映と理解し、反対するものではありません。

ありませんが、この事業費は、例えば、除雪費のように、その年の降雪状況で費用が増減する経費とは違い、本年の予算額は3億4,600万円計上しておるわけではありますが、事業継続のためには毎年度同等額を確保しなければならない経常的経費であります。

将来的に持続可能な事業にするための明確な予算確保の方針と根拠をお示してください。

小項目の2、学校給食法との整合性について伺います。

前回の定例会、昨年12月定例会でありますけれども、その予算特別委員会審査において、委員からの給食の無償化を行う考えはあるかとの質疑に対して、学校給食法において、人件費及び施設整備費等に係る経費は設置者が負担し、それ以外の経費については保護者の負担とすると定められていることから無償化はできない旨の教育

委員会の答弁がありましたが、このたびの無償化実現との整合性をお知らせください。

次に、大項目の2、頻発する自然災害への本市の備えについて伺います。

我が国は火山列島、地震列島であり、さらに豪雨災害等、常に災害と隣り合わせの災害列島であります。

政府は、今後30年以内にマグニチュード7の首都直下地震が70%程度、マグニチュード9程度の南海トラフ巨大地震が70から80%の確率で発生すると推定しています。防災インフラ整備は積極的に推進していく必要があります。

また、地域の防災力の強化も大きな課題であり、避難所運営には女性の視点、女性の参画も重要なポイントであると考えます。

令和4年8月3日の豪雨災害で、本市でも家屋の浸水、農産物の冠水や土砂の混入、国道121号ののり面の崩落による通行止めをはじめ、田沢地区の上屋敷橋の損壊、現在も復旧工事中であります。このように大きな影響を受けました。

また、本年元旦に起きた、先ほども触れた能登半島地震は誰もが新年を祝っている団らんの真っ最中に起き、大変なショックを受けたところでございます。

多くの家屋の倒壊、大規模火災、津波被害、停電や断水、土砂崩れによる道路の寸断での孤立集落の発生で、今もって避難生活を送られている方がまだ1万3,000人いるとの報道もございます。

米沢市は平成23年の東日本大震災ではほとんど被害がなく、私たちは被災県の避難者の受入れ、さらには災害ボランティア等への参加など支援をいたしました。

そのときのエピソードというか、体験を1つお話しさせていただきますが、当時私は山村明先輩と同じ会派を結成しておりまして、山田議員は当選した直後の夏でありましたけれども、大槌町に災害ボランティアの活動に行っていました。

そのとき割り当てられたのがお墓、墓地の土砂

撤去の作業でありまして、墓石が跡形もなく散乱している状況で作業をしてまいりましたが、2時間、3時間ぐらいたって休憩に入ったときにある違和感を覚え、地元の方に聞いてみました。

この何十何百というお墓が散乱しているそのお寺の庫裏とか本堂はどこにあるのですかと地元の人に聞いたのです。そうしたら、60名近い避難者と共に流されてしまったというもう愕然とする答で、もう手を合わせ、作業をしてきたという記憶がございました。

このように、今、日本中どこでも災害が起こる可能性があることを私たちは忘れず、また、日々の生活の中で防災を意識して生活していかなければならないと強く思ったところであります。

そこでお聞きいたしますが、1番目、本市の災害想定、特に地震による災害想定についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

最初に、このたびの能登半島地震から本市の防災における教訓は何か。特に、冬期間の避難所運営、防寒対策などの見直しが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

そして、長井盆地西縁断層帯を震源として最大規模の地震が発生すると仮定した場合、本市では震度7の強い揺れと大きな被害が想定されると以前お聞きしましたが、その後の調査・研究で、新しい情報がありますか。

また、この地震が発生した場合、本市の影響についてどのように想定されているのか。避難者数、食糧備蓄数についてお伺いいたします。

2番目、今後必要な防災資機材とローリングストックの活用についてお伺いいたします。

一昨年、議会でも段ボールベッドの作り方などを学んだりしました。布で間仕切りをしても他の人の視線が気になる、プライベート空間が確保できないこと等への対策として、防災用備品クイックシェルターが販売されています。

これは避難所でのプライベート空間を確保できるワンタッチテントであります、新型コロナ

ウイルス感染症やインフルエンザ流行拡大に備え新たに準備した物品や、今後さらに準備すべきものとして考えているものなどあるかお伺いたします。

災害時用備蓄食品の有効活用についてお伺いいたします。

賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足し、常に一定量の食品が備蓄されている状態で災害時用備蓄食品等を有効活用することをローリングストックと言います。本市の災害時用備蓄食品においても食品のロスを防ぐためローリングストックしているかお伺いいたします。

また、液体ミルクが令和3年3月に導入されました。これは粉ミルクのようにお湯で溶かす必要がないため、乳幼児をお持ちのお母さんの負担軽減を図るため、特に災害時には大変有効と考え、公明党が強く推進いたしました。液体ミルクの開発が進み、現在、賞味期限も半年から24か月、さらに30か月と延びていますが、液体ミルクのローリングストックもされているのかお伺いいたします。

粉ミルクも同様に行っているか、併せてお伺いいたします。

次に、3番目、米沢市防災基本条例制定の考えについてお伺いをいたします。

この条例は、災害時に自らのことは自ら守る「自助」、身近な地域で支え合う「共助」、行政が市民を支援する「公助」の理念を念頭に、市民、事業者、市及び議会がそれぞれの責務や役割を理解し、一体となり災害に立ち向かう決意を明確にし、災害の予防、減災、応急復旧及び復興に係る対策などの体制整備を行い基本事項に定め、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進するために条例を定めるものです。

防災危機管理課では、自主防災組織の立ち上げに努力いただいていることは重々承知しておりますが、まだ100%には遠く、組織率は県内にお

いては低い状況であります。市民の声として、米沢は、雪は多いのだけれども災害が少なくていいという言葉が聞かれますが、その安心感がもしかして自主防災組織の立ち上げの足かせになっているのではないのでしょうか。

また、県・市が助成を行い、高い志を持ち防災士の資格を取得した方が地域にもいらっしゃるわけで、その方たちの学びを発揮できるように活動を応援する仕組みも必要と考えます。議員の中にも5人資格をお持ちの議員もいらっしゃいます。

議会においても、議会基本条例に入れ込み、議会の責務を明確にしている自治体もあります。山形県では県防災基本条例を策定しておりますが、市民の一番近くで市民の生命や財産を守り、市民と連携し協働することで災害に強いまちづくりの効果が期待できると考えます。本市において米沢市災害基本条例の制定を要望いたしますが、いかがでしょうか。

大項目の3、市役所受付のICT化とワンストップ化について。

「書かない窓口」については、昨年6月の定例会一般質問で要望・提案をいたしました。前向きな答弁があったと認識しております。

役所で申請する複数の書類に名前や住所など同じ内容を何度も記入しなくても済む「書かない窓口」。書く手間のほか、職員の負担や紙も減らせるとされ、導入を進める自治体が増えているというものです。

しかし、それぞれの自治体のICT環境の整備状況やマイナンバーカード普及状況の違い等があり、全て同じ手法で実施できないことは理解しておりますので、米沢市の現状と今後の方向性をお尋ねいたします。

次に、ワンストップ化について伺います。

御不幸の際、関連した手続きが一括で対応できる「おくやみ窓口」が昨年の7月24日にスタートいたしました。窓口の予約制や、事前に必要書類を

お知らせするなど、評価も高いと認識しています。当局として、市民の感想、要望などは把握できているのか。さらに、今後の課題や方向性、改善点などをお伺いいたします。

大項目の4番目、「こども未来戦略」に基づいた児童手当拡充の対応についてお伺いいたします。

公明党の強力な推進で具体化された少子化対策の抜本強化がスタートいたします。プランの柱、核となるのは、児童手当の大幅な拡充です。

政府は昨年末に閣議決定したこども未来戦略に基づき、今後3年間で集中的に取り組む少子化対策の加速化プランを実施するとしています。

児童手当に関しては、今年の10月分から、1、高校卒業まで対象を拡大する、2、所得制限を撤廃する、3、第3子以降は月3万円に増額するなどの拡充を実施する方針です。

10月分からだと初回支給は12月からとなりますので、具体的な準備等はこれからだと思いますが、市民の皆様には児童手当が拡充する旨をお知らせする意味からもあえて本日質問しているところでございます。当局の取組、方向性、制度の確認などをお伺いいたします。

また、従来から取り組んでいると思いますが、様々な事情で適正な支給が困難な家庭はあるのか。また、それに対する配慮、対策などを改めてお知らせください。

大項目5、市営住宅の跡地活用と今後の計画について伺います。

昨年、吾妻町団地を解体したところですが、その跡地は現在まで活用等されているのか。また、今後の予定などをお伺いいたします。

その他の市営住宅ですが、これまでの質問への答弁では、新たな市営住宅の建設の予定はないとのことですので、老朽化により解体した場合の跡地の活用もしくは売却など計画はできているのかをお伺いいたします。

以上で壇上よりの質問といたします。答弁よろ

しくお願いいたします。

○相田克平議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 佐藤弘司議員の御質問にお答えいたします。

私からは、1、市政運営方針の学校給食無償化についてのうち、実施に当たっての基本的な姿勢、財源の裏づけと根拠はについてお答えいたします。

私が令和6年度の市政運営方針で掲げた重点的な施策の一つである子育て・教育の米沢の実現に向けて実施する学校給食費無償化事業は、御指摘のとおり私の政策の丁目一番地であります。

具体的には、給食に地元産の食材をできる限り使用することで安全安心な給食を提供し、児童生徒への食育を推進するとともに、本年4月から置賜地域では初めての小学校・中学校の給食費を完全無償化しようとするものであります。

新年度当初予算案ではその事業費として3億4,600万円を計上しているところでありますが、必要な財源を確保した上で実施するために、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金9,453万7,000円と、その残りにふるさと応援基金からの繰入金2億5,146万3,000円を充当することといたしました。

ふるさと応援寄附金については、御寄附をいただかなければ本市の財源として活用できないことから不安定な財源とも言えるものでありますが、今般の学校給食費無償化事業につきましては全くの新規事業となりますので、市税などの限られた一般財源が充当されている既存の市民サービス等へつながる事業になるべく影響を与えないよう配慮したものであります。

なお、当該事業の将来的な財源については、引き続き、国の交付金を受けられる場合には優先的に充当することを視野に入るとともに、ふるさと応援寄附金の拡大に向けた様々な取組によって寄附金の増収を図り、継続的な財源として活用していきたいと考えております。

その一方で、国においては、先ほど佐藤議員御指摘の「こども未来戦略」にもありますとおり、学校給食費の無償化に向けて全国ベースでの実態調査を行った上で課題の整理を行い、具体的な方策を検討するとしております。

私が市長として本年4月からの給食費無償化を表明して以来であります、山形県内の自治体でも、例えば東根市では中学生を対象に給食無償化の実施が打ち出されております。

そもそも憲法第26条第2項には、義務教育はこれを無償とすると明記されております。にもかかわらず、まさに先ほど佐藤議員がおっしゃったように、公明党さんの御努力によって教科書代は無償となったわけでありますけれども、給食費は基本的には有償のまま。

さらに言うと、小中学校の体育費、内履き靴、これも有償であります。また、修学旅行こちらも有償であります。

義務教育と考えますと、体育で使う運動着、内履き、これは当然義務教育費に含まれると私は解釈いたしますし、修学旅行も教育の一環として修学旅行が行われている以上、本来は無償とされるべきものと私は考えます。

すなわち、現在の国の政策自体が果たして憲法の本来の姿からしていかなものかということは、教科書代を無償化にされた、まさに暮らしと命を守ることを党是とされていた公明党の佐藤議員であれば十分御理解いただけるものかと思います。

いずれにいたしましても、本市としては、憲法の趣旨に沿って教育の一環となるような食育をきちんとし、その上で無償化をする。ある意味では、地方が先んじて動かさせていただき、現在の大きな危機的な状況である少子化にも対応しなければならないということで、給食費完全無償化を打ち出させていただいたと、こういうことであります。佐藤議員にもぜひ御理解、御協力をいただけるものと、このように考えます。

いずれにいたしましても、国として早急に憲法

の趣旨にのっとって無償化に取り組んでいただけるよう、引き続き国や県に対して本市としては要望を続けてまいります。

その他の項目につきましては、担当部長が御答弁をいたします。

私からは以上です。

○相田克平議長 神尾教育長職務代理者。

〔神尾正俊教育長職務代理者登壇〕

○神尾正俊教育長職務代理者 私から、学校給食費無償化と学校給食法の整合性についてお答えいたします。

昭和29年に施行された学校給食法では、学校給食の提供で必要になる費用の負担区分について規定されております。内容としては、施設整備や人件費については市町村が負担し、その他の経費は保護者が負担することになっております。

これにより、本市では食材費のみを学校給食費として、保護者に負担をいただいているところであります。

新年度から実施を予定しております学校給食費無償化事業は、市長の選挙公約に基づき実施されるものでありますが、地元産の食材をより多く取り入れておいしい給食を提供するとともに、子育て世代の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えることで、少子化対策及び子育て対策の推進を図ることを目的としておりますために、予算は3款の民生費に計上となっております。

学校給食において保護者が負担する費用である学校給食費用を、本事業の目的を実現するために本市が補助するものでありますので、学校給食法との整合性は図られているものと考えております。

以上でございます。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

〔佐藤明彦市民環境部長登壇〕

○佐藤明彦市民環境部長 私からは、2の頻発する自然災害に対する本市の備えはについてと、3の市役所受付のICT化とワンストップ化について

のうち、おくやみ窓口の現状についてお答えをいたします。

初めに、能登半島地震の教訓から本市の防災計画を見直す必要があるのではないかとということでございますけれども、このたびの能登半島地震で浮き彫りとなりました様々な課題につきましては、中山間地域を多く抱え豪雪地域でもある本市においても対岸の火事ではなく、現実に関わり得る、想定しておくべき課題であると捉えているところでございます。

これらの災害に備えるため本市では、米沢市地域防災計画や米沢市国土強靱化計画などを策定し、地域防災力の向上を図ることを目指しておりますが、これらの計画が、災害が発生した際にしっかりと機能していくことが極めて重要であると考えております。

このたびの能登半島地震、一昨年の中越地方を襲った豪雨や昨年の記録的な猛暑など、異常気象・自然災害が激甚化・頻発化している現状や課題などを踏まえまして、国、県の各基本計画の見直しとの整合性を図りながら、本市においても改めて現行の各計画の再点検を行い、必要な改定を行いたいと考えております。

まずは、大規模災害に備え早急に見直しが必要な災害警戒本部・対策本部の見直しや受援計画の策定作業を現在進めているところであります。

次に、本市の避難所における防寒対策ですが、各避難所には毛布・ブランケットシートが約4,600枚、反射式ストーブなど計154台を配備しております。

昨年になりますが、田沢コミュニティセンターの協力を得まして、冬季に大規模災害が発生した場合を想定した冬季避難所開設訓練や、指定避難所60か所の降雪期における除雪状況等の確認・点検を実施し、様々な課題等も把握・検証しておりますので、今後も各避難所における防寒対策の充実に向けた取組を進めてまいります。

次に、長井盆地西縁断層帯に伴う大地震に係る

新たな調査研究など新しい情報が入っていないかということでございますけれども、現在のところ、新しい情報については入っていないところでございますが、本市で想定される大きな震災としましては、ただいまの長井盆地西縁断層帯を震源とする内陸型地震を想定しており、置賜地方で最大マグニチュード7.7を想定していますが、市内北部で広範囲にわたり震度7から6強、その他の市内全域に震度5強の地震が発生し、市内北部では液状化現象が発生。

建物被害数は、冬季の場合で4,199棟の全壊、7,597棟の半壊、人的被害も冬季の早朝に起きた場合の被害が最も大きく、死者353人、負傷者2,325人と、甚大な被害が発生する可能性があることを想定しております。

次に、今後必要な防災資機材とローリングストックの活用についてお答えします。

災害備品につきましては、令和4年4月に米沢市災害備蓄方針を定めたところであります。

この方針では、備蓄は自助による市民備蓄を原則とし、家庭で3日分の食料・飲料水など生活必需品などをバック等にまとめておき、災害時にすぐ持ち出せる状況にしておくように啓発すること。

また、公的備蓄に関しましては、県、被災市町村、その他市町村、国によるプッシュ型支援等でそれぞれ4分の1の割合で整備を行うことを目標としております。

このことから、本市におきましては、避難者が必要とする主な災害備蓄品1日分として、アルファ化米や飲料水、毛布や段ボールベッド、簡易トイレなどを各避難所の防災資機材倉庫に備蓄しております。

また、避難所のプライバシー保護、感染予防の観点からパーティションを配備しておりましたが、組立てが簡単なワンタッチテントを本市でも令和4年度より導入しており、今後も個数を増やしていく考えであります。

なお、このワンタッチテントは上部を開閉でき

る構造となっており、プライバシーの確保と感染症予防の両立が図れるものとなっております。

災害備蓄品に関しましては、年々使い勝手のよい新商品も開発されておりますので、新たな災害被害想定や避難ニーズの変化が生じた場合については、その都度検討を加え、防災備蓄品及び個数等の修正をまいります。

次に、ローリングストックの活用についてですが、本市に備蓄している食料品（アルファ化米、ゼリー、ようかん、ビスケット、粉・液体ミルク）・飲料水につきましては、おおむね5年から10年の保存期間であり、保存期間が切れる前に順次更新を行っております。

また、アルファ化米、飲料水につきましては、各コミセン、各小学校へ要望調査を行い、地域内での活用の要望があれば活用してもらうよう提供するとともに、自主防災組織での訓練への提供、出前講座等での活用を行っております。

そのほか、粉ミルクや液体ミルクにつきましては保存期間1.5年と期間が短く、期限が近くなった際には特定妊婦等への配布を子ども家庭課に依頼し、無駄が出ないように活用を図っております。

次に、（3）防災基本条例を定める考えはあるかについてでございますが、初めに、防災士につきましては、防災に関する専門的な知識と技術を持ち、地域社会における防犯・防災活動の推進者として中心的な役割や、地域住民と行政のかけ橋としての役割が期待されております。

本市には現在約70名の防災士がいらっしゃいますので、自主防災組織の活動支援など地域防災力向上のためのリーダーとしての活躍をしていただける環境づくりにつきまして、積極的に取組を進めてまいりたいと考えております。

また、防災基本条例の制定につきましては、地域の防災体制を強化し、災害に対する地域全体の備えを整える上で非常に重要であると認識をしております。

近年は全国の自治体でも多く制定され、山形県

におきまして平成29年に防災条例を施行されていることから、防災士の位置づけや連携の在り方を含め、条例の制定について調査・検討していきたいと考えております。

次に、「おくやみ窓口」の現状についてお答えします。

おくやみ窓口は、身近な方がお亡くなりになった後で生じる市役所での各種手続をあらかじめ抽出し、手続のワンストップ化を図ることとともに、できる限り書かない窓口を实践することで御遺族の負担を軽減することを目的とした取組であります。

窓口移動や書類記入に係る負担の軽減、待ち時間の短縮、手続漏れ防止などの効果が期待でき、窓口サービスの向上につながることから、全国的にも窓口を設置する自治体が増加しており、県内では山形市をはじめ、天童市、酒田市、鶴岡市などがおくやみ窓口を設置しております。

本市では、議員より紹介のありましたとおり、昨年7月24日から窓口を開設し、運用を開始したところです。1枠当たり1組、1日最大4枠とした予約制窓口として運用しており、本年2月22日時点で約300組の方々に御利用をいただいているところでございます。

開設当初は1から2枠の予約で推移しておりましたが、ここ数か月は4枠全て予約が入る日も増えており、1月の枠数の75%を御利用いただいております。

市民の皆様への周知に努めるとともに、葬儀業者の方々のお声がけや、LINEによる24時間予約などの効果も出ているものと考えております。

窓口ではアンケート調査を実施していますが、おおむね8割以上の方から、満足またはほぼ満足との回答をいただいております。

御意見の一部を御紹介しますと、「手続の煩雑さに気後れしていたが、窓口で担当者の丁寧な説明を受けて手続ができることで分かりやすく、大変安心できた」「以前は複数の窓口で移動して手

続を行っていたが、1か所で様々な手続が1時間程度で済んで楽だった」「申請書にある程度印字してもらえたのも助かった」などの声がある一方、「予約が込み合っていて希望する時間枠に予約することができなかった」「必要な持ち物のお知らせを前日ではなく、もう少し早くしていただきたかった」といった御要望もございますので、今後改善に努めていきたいと考えております。

今後の課題・改善点としましては、主に2つあると考えております。

1つ目はサービスの向上であります。

現在、各種手続については可能な限りおくやみ窓口へ集約するよう努めているところでございますが、分庁舎の手続も加わった完全なワンストップ化にはまだ至っていないところでございます。

この点につきましては協議を継続し、少しでも御遺族の負担軽減、おくやみ窓口のサービス向上になるよう実現してまいりたいと考えております。

また、前もって予約をしないで御自身で空いた時間に各課手続を済ませたいという方もいらっしゃいますので、このようなニーズにも対応できるよう、現在活用しているおくやみハンドブックをさらに使いやすいハンドブックにリニューアルしてまいりたいと考えております。

2つ目の課題は業務の効率化であります。

窓口各課の職員が出向き、担当職員の業務負担が当初想定よりも大きい現状にあり、さらなる改善に努め、業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

そのような観点からも、書かない窓口のシステムを導入することによって、御遺族はもちろん、職員にとっても業務負担の軽減につながりますので、引き続き導入に向けた検討を全庁的に重ねてまいります。

まだまだ課題も残されておりますが、御遺族が抱える多くの手続に対しての不安を解消し、スムーズな事務手続を心がけながら、お一人お一人に寄り添った窓口サービスに努めてまいりたいと考

えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、3、市役所受付のＩＣＴ化とワンストップ化についてのうち、（１）の「書かない窓口」の進捗状況についてお答えいたします。

実効性のある書かない窓口を実現するためには、単にシステムを導入すれば達成できるというものではなく、窓口業務全体を見直した後にシステムを導入していく必要があります。

具体的には大きく３つの手順でシステム化を図ることを想定しており、第１段階は現状の把握、第２段階は業務改革、第３段階がシステム化と考えております。

昨年５月に関係する部課長で構成する窓口ＤＸ担当部課長会議を立ち上げ、今年度は現状の把握に取り組んでおります。

本市の窓口業務の現状を把握するため、国の支援制度を活用し、昨年１０月から本年１月までアドバイザーの派遣を受け、このアドバイザーの支援を受けながら書かない窓口に関する職員向けの研修会を実施するとともに、昨年１２月には窓口利用体験調査を実施しております。

この調査は、職員が住民役となり、市民目線で実際の窓口を体験し、課題や改善点を探し出すことを目的としたものであり、転入やお悔やみの手続など具体的な場面をあらかじめ設定した上で、来庁から退庁するまでを調査し、調査終了後には本市の窓口業務における課題の洗い出しと解決策の検討を実施しております。

先月、その報告会を開催し、市長と部長級職員も参加しながら、内容を共有しております。

調査の結果、見つかった課題としては、「住所や氏名などを何度も書かなければいけない」という書かない窓口の起点となるものもございますけれども、それ以外にも「庁舎内の案内表示が分か

りにくい」、また「上下水道部や教育委員会など分庁舎の場所が分からない」「待ち時間が長い」「パンフレットなどが重複して配布される」「申請書の文字が小さい」など多くの課題が浮かび上がったところであります。

現在、こうした課題への対応策を各部署で検討しており、次年度はこの業務改革に取り組みたいと考えております。その取組を完了させた上で、第３段階のシステム化に着手し、書かない窓口を実現させてまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、４、「こども未来戦略」に基づいた児童手当拡充の対応についてお答えいたします。

（１）支給額・支給対象の改正などへの対応と準備はについてですが、児童手当については、今年１０月分から支給月が年３回から年６回の偶数月に支給されることや、所得制限が撤廃され、高校生の年代までの対象拡大、第３子への支給額増額が２月１６日に閣議決定されたところです。

今後、法改正が予定されており、国からの正式通知後、速やかに着手できるよう、準備を進めているところです。市民の方に対しましては、該当する世帯に対して案内を送付するほか、広く周知を図るため、ホームページや広報、ＬＩＮＥなどを活用し、スムーズに手続が進むよう対応する予定としております。

次に、（２）適正な支給が困難な家庭に対する配慮はについてですが、児童手当の支給に当たっては、児童を監護しているか及び生計を維持しているかが認定の要件となります。

ＤＶ等の児童手当の支給に際して配慮が必要な家庭においてもこの原則は変わるものではないため、国から示されているガイドラインにのっとり、県や関係各課と連携を図りながら、実態により認定を行い、支給を行っております。

例えば、母親が配偶者からの暴力により住民票を置いたまま児童を連れて他市町村へ避難した場合において、母親が児童の監護を行っており生計同一であれば、避難先の住所地で児童手当の申請が可能となっております。

また、事務処理の際は、母子の保護を図るため、配偶者の市町村に避難先の住所の情報が入らないように市町村間で直接通知は行わず、県を介して行うこととなっております。

また、DVの申請とまではいかないケースで、配偶者に住所を知られたくないとの理由で、住民票を置いたまま市内転居した場合において、母子の居住地や監護・生計要件を確認の上、受給者を母親に変更する対応も可能となっております。

このほか、離婚協議中で別居状態にある家庭においては、児童と同居している者を優先的に児童手当の受給者としております。

このように配慮が必要な家庭については、関係機関と連携を図りながら、実態に合った認定により支給を行っているところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、5の市営住宅の跡地利用と今後の計画についてのうち、（1）吾妻町団地の解体後の経過はについてお答えいたします。

現在、本市では、令和2年5月に改定いたしました米沢市公営住宅長寿命化計画に基づきまして、耐用年数を経過した長屋形式の市営住宅については、入居者の意向をお聞きしながら、用途廃止を進めているところであります。

これまで解体した建物は、今年度解体したものを含め41戸、面積約1,700平方メートルとなっております。令和6年2月末現在の総管理戸数は688戸となっております。昨年度には玉の木町団地の建物全てを解体し、団地の用途廃止が完了しております。

御質問のありました吾妻町団地には昭和32年から36年に建設された平屋の建物が11棟あり、今年度はその中の8、9、11号棟の3棟を解体いたしました。解体の済んだ跡地につきましては、町内から要望のあった堆雪置場や地域の倉庫置場として利用をいただいております。

現在、市営住宅には多くの高齢者がお住まいになられております。今後も、上位計画である米沢市公共施設等総合管理計画に沿って市営住宅の用途廃止を進めていきますが、一方で、住宅セーフティネットの根幹でもあるため、用途廃止に伴い入居者が不利益を被らないよう、入居者の要望をお聞きしながら、慎重かつ丁寧に進めていく予定であります。

市営住宅を解体した跡地につきましては、これまで同様、堆雪置場はもちろんのこと、地域から要望があれば、団地そのものの用途廃止までは、解体の状況を見据えながら地域に有効に利活用してもらいたいと考えております。

また、令和6年度には米沢市公営住宅長寿命化計画の中間見直しを行う予定であり、その中で、市営住宅の改修や用途廃止などについても検討してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、5の市営住宅の跡地活用と今後の計画のうち、（2）今後、老朽化により解体する市営住宅跡地の計画はについてお答えいたします。

用途を廃止する公共施設につきましては、米沢市公共施設等総合管理計画に基づき、施設活用を進めるものでございます。その中で、建物等の利活用が見込めない場合は、施設を解体し、原則としてその土地の売却を検討するとされているところです。

このことから、市営住宅の建物解体後の跡地について、今後米沢市としての活用が図れるか図れ

ないかを検討し、図れない場合については土地の売却を検討するという流れになるものでございます。

私からは以上です。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） 答弁ありがとうございました。

まず、給食の無償化に関してでありますけれども、学校給食法との整合性につきましては、予算書でも民生費の児童福祉総務費に計上されているということで、経過的には理解したところであります。

まず、市長の憲法解釈、勉強になりました。そこまで、修学旅行・体育着までその解釈によっては保障されているはずだということで、国がその分全部手当てしてくれれば本当に理想的なことで、それは目指していくべきだと思いますし、それはそれで国会議員の先生なりに頑張ってもらおうということでありまして、そこまで踏み込んだ解釈は初めてお聞きしましたので勉強になりました。

戻りますけれども、今言ったように民生費に3億4,600万円計上されているわけでありまして、その財源としては答弁あったように国庫支出金の9,400万円、そしてふるさと応援基金の繰入金として2億5,100万円を充当するというところでありますが、演壇でも申し上げたとおり、1年、2年で終わる事業ではありませんし、毎年同等額を要する経常経費であります。

経常経費でありますので、今の状況では非常に心配だとか心もとないわけで、示された財源に対しましてもこの裏づけでは心配要素が拭えるわけではないです。

というのは来年度、6年度は国庫の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が充当できるということでありまして、あとは、ふるさと応援基金から繰入れし続けるわけにもいかないわけです。将来的に。ここ1年、2年までも。

ここをまるっきりの当てにして、ずっと長年当

てにできないということもあって、冒頭申し上げた国の制度等々で充当して国が手当てしてくれるのが理想的なのですけれども、ここ10年、20年で実現は非常に難しいということでもありますので、今年度はこのような財源として活用できるのですけれども、私としてはやはり将来的に持続可能な事業にするためには、いろいろな部分での調整は必要だと思いますけれども、給食の無償化に対しては特化した自前の予算というのを、順序を踏んでですけども確立すべきだとは思いますが、この点いかがでしょうか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

佐藤議員の御指摘もそのとおりかとは思いますが。

ですから、一方で、ふるさと納税の額を今年度20億円ということで目標値設定させていただいたわけでありまして、ここのところは昨日も御答弁させていただきましたけれども、私たちの米沢の産品なりの力をもってすれば、市民の皆さんなり事業者の皆さんの御協力なり、知恵の出しようというのは非常に重要になってきますけれども、ここはきちっとした財源として、お金に色はありませんけれども、新しい投資に向けての安定的な財源として増やしていかなければならないし、十分できるはずであると。そのための体制づくりも今般させていただいた、このように考えておるところでございます。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） 総務部長も答弁、よろしかったらお聞きしたいのですが。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 ただいま市長が申し上げたとおり、ふるさと応援寄附金というのもございます。

さらには、先ほど申し上げました様々な国の交付金についても優先的に充てていくということ。

さらには、やはりこれまでもずっと財政部門で申し上げてございますけれども、様々な事業に対するスクラップ・アンド・ビルドを中心とした費

用の上手な使い方などについてこれから全庁的に検討して、そういった財源については考えていつて安定したものにできるように努力してまいりたいと考えてございます。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番(佐藤弘司議員) ありがとうございます。

あと、もう1点、市長に御見解を伺いますけれども、答弁でもありましたけれども、少子化対策、また子育て支援と言いましても、その子供さんだけに支援すればいいというものではないという御答弁ありました。

私も当然そのように思うところではありますが、例えば1つの世帯に例えれば、お孫さんの給食費は無償になって、いや非常に助かると。反面、おじいちゃんとかおばあちゃんのサービスが低下したり、他の負担が増加して世帯全体として考えた場合プラマイどうかとか、マイナスのほうが大きくなったのではないかということになれば本末転倒になるわけですし、そういった全体のバランスの取れた底上げをしながら支援していくというのが、やはり本来の子育て支援だと思うのですけれども、その点、市長の御見解をお伺いいたします。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

御指摘の点はよく理解いたします。と同時に、もう佐藤議員も御理解いただけるというか、御賛同いただけるかと思うわけですが、この今の米沢の現実といいましょうか、急速に少子化が進んでおると。

もちろん少子化・子育て支援だけではなくて、若い世代が結婚し子供を産めるような経済環境をつくるということも非常に重要なことでありますけれども、いずれにしろ、人が減っていくということが、非常事態が今続いておりますので、そこに対して手だてを打つということが翻っては社会全体の助け合いにつながるという観点から、分かりやすく米沢は子供・子育てに本気なのだという

取組を明示的に示すことも重要だと、スピード感を持って示すことも重要だと、このように思っています。

トータルでの家計全体での話が重要だという点もよく理解いたしますので、そういう対応も抜かりなくやりたいとこのように思います。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番(佐藤弘司議員) ありがとうございます。

せっかくの無償化の施策でございますので、持続的に安定した事業にさせていただきたいと希望をするところであります。

次に、災害の件についてでありますけれども、1点伺いたいのは、市政運営方針の主要施策の中の5番目に、安全安心に暮らせるまちづくりの中で、今後、自主防災組織の結成率を高めるために新たに地区単位で連合組織を創設するとありますけれども、具体的にはどういう方向性なのか、お知らせいただけますか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 自主防災組織につきましては、町なかほど結成率がまだ低いということで、全体的としてはまだまだ結成されていないところが、空白地帯が存在するという現状であります。

そういった中で、集落や町内などの単位での結成が難しいというところも、高齢化などで難しいとも聞いておりますので、そういったところにつきましてはコミュニティセンターを中心として、少し複数の町内や集落が連合するような形で、協力し合った大きな枠組みで自主防災組織をつくれなにかといったことを今後検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番(佐藤弘司議員) 分かりました。

では、連合組織というのが、例えばコミセンとかそういう単位ということでよろしいですね。地区単位というのは町内のみならず、例えば大きくコミセン単位とかそういう部分でも進めていくということでもよろしいですか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 ある程度大きなくくりとしてはコミセンということも考えられますし、また、コミセンの中でももう少し小さい形で連合するような形で自主防災組織をつくるということも考えられると思いますので、それらの地域の実情に沿った形で進めていければと考えておるところでございます。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） 私も町内会長として、何を隠そう、まだできていないもので、自主防災組織。いろいろな状況を鑑みて少しちゅうちょしているところもあります。

防災に関して、例えば自助・共助・公助の割合が7対2対1ということもありますし、また、うちの場合も、うちの町内に限らず、高齢者も多くて、自主防災組織を組織化しても、例えば訓練に集まれという号令をかけたただけで人が出るような、大げさに言うのですが、その心配もあったりしますし、また、大規模災害が阪神淡路や東日本、今回の能登半島の地震、あのぐらいの規模になると果たして自主防災組織が役立つのかという心配や、このままいくと反対しているみたいになるものでこれは独り言ということで話したいと思うのですが、そういうちゅうちょも実際町内ではあるところもあると思います。

ですから、例えば今おっしゃるように、コミセン単位とかある程度大きい枠で進めていくというのは非常にいいアイデアだと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

あと、もう一点、防災に関してはトイレの件です。

今回の能登半島の件でもそうでしたけれども、水とか食料はみんな欲しい欲しいと手を挙げて援助してくださいと声を上げるのですけれども、トイレの支援に関しては非常にやはり言いづらいということもあって、トイレとか排せつは日常会話の話題になりづらいという面があると思います。

それで、結果どうなるかという、食べるのを控えたり我慢したりするという悪循環があると思いますので、大きい体育館とか集会所、学校の避難所とかであればいろいろ細かい配慮もできると思うのですけれども、うちで避難している場合の断水、断水している中で各家庭で避難している場合はやはり携帯トイレが必要になるということで、私も今回の災害を受けて7年間使用期限から過ぎていた消火器を慌てて買い直したりしたわけですが、一般の人はそういう認識だと思いますので、例えば携帯トイレを備えておくほうが便利だと周知する、細かい部分から周知していくのも大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 壇上からもお答えさせていただきましたけれども、まず大原則として、市民備蓄を推奨していきたいと考えておりますので、機会を捉えて、そういった形でできるだけ分かりやすい周知に努めてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） よろしくお願ひしたいと思います。

あと、次に役所の窓口に関しましてですけれども、佐藤市民環境部長から今報告あったとおり、おくやみ窓口に関しては非常に市民の皆様から私も好評を得た感想を聞いておりますし、今回くしくも私も来週、再来週か、窓口に親類の関係でお世話になるのですけれども、事前の予約制もいいですし、あと、どんな書類をそろえてくるか事前にお知らせが来ると。LINEと、あと希望すればファクスでもいいと、両方送っていただけない感じで、非常に対応がよかった印象が私もありますので、さらに進めていっていただきたいと思います。このおくやみ窓口に関しては誰か特定の張りついた係の方がいらっしゃるのでしょうか。それとも、市民課で交代で担当なさっているのか伺いたします。

○相田克平議長 佐藤市民環境部長。

○佐藤明彦市民環境部長 窓口の運営体制につきましては、専任の会計年度任用職員を1名配置しまして、そこに対して市民課の職員がサポートする形で、主に市民課を市の事務局として対応しておりますし、そのほかに関係各課からの協力を得ながら、窓口運営を今現在進めておるところでございます。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） 先ほど答弁あったとおり、1日4セット、4組ということで、そういう感じでスムーズにいとっている。待ち時間も、申込みから相談までもスムーズに回転しているようでありますので、今後そのような対応を変わず、さらにいいサービスになっていただくように希望をいたします。

一般的な窓口の件ですけれども、役所のICT化ということで、今年年頭に山形市役所で記載台がなくなったというニュースばかり報道になったもので、米沢はどうなのだと聞かれたりしたわけですけれども、私は何が何でも山形のように記載台をなくせとか言っているわけではありませんし、それはその自治体ごとに物理的な事情も違いますし、またICT環境も違うということで、それは理解しております。

昨年の6月定例会で私が質問をしてから約10か月たって、今答弁があったように様々改善がなされているということで理解をしました。分かりました。

それを受けて、今聞いた感じとして米沢市の例えば現状、今はほぼベストといいますか、ベストな受付環境であるという認識でよろしいでしょうか。まだまだ改善の余地があるのでしょうか。その点いかがですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほども申し上げたのですけれども、今回窓口利用調査をしてみて、いろいろな手続関係を本当のリアルな形で職員が体験するという形でやったところ、やはり役所が使い

づらいというところのいろいろ課題が出てきたという印象であります。それらはやはりアナログ的な部分が多かったわけですが、それを来年度はしっかり対応していきたいと考えております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） ありがとうございます。

それでは、児童手当の件ですけれども、これは実際に支給するのは12月からと、年末かと思えますけれども、それは様々拡充の部分が、演壇で申したとおり、あると思うのですが、それは国の制度、指示にのっとって実行していくということですね。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 今回、法改正が示されましたら、それに基づいてしっかりと対応していきたいという考えでおります。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） あと、適切な支給が困難な家庭は実際にあるのですか。件数とか、詳しいことは当然おっしゃられないと思うのですが、そういう事例がこれまであったのかどうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 件数はちょっと詳しいところは分かりませんが、毎回この件数は発生している状況であります。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○20番（佐藤弘司議員） 今この時代は非常に個人情報というものが過度に反応している部分もあって、DVで、頂きたいほうも頂けないという表現が適切かどうか分かりませんが、両方に配慮しなければならないというお立場だと思うのです。その辺も考慮しながら実行していくというのは非常に大変だと思いますけれども、本当に必要な人に着実にいくような努力をしていただきたいと思います。

以上で、公明党の代表質問を終了いたします。  
ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で、公明党、20番佐藤弘司議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時56分 休 憩

午後 3時57分 開 議

## 日程第2 議案の付託

○相田克平議長 次に、日程第2、議案の付託であります。

去る2月26日の本会議で上程されました議案39件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、補正予算は来る3月11日の本会議に、その他の議案は来る3月22日の本会議にその審査の経過と結果を御報告願います。

## 日程第3 陳情の付託

○相田克平議長 次に、日程第3、陳情の付託であります。

今定例会において受理いたしました陳情は1件であります。

会議規則第141条第1項の規定により、配付しております陳情文書表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

所管の委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る3月22日の本会議にその審査の経過と結果を報告願います。

暫時休憩いたします。

午後 3時58分 休 憩

午後 4時10分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、あらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後5時までに終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後5時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

## 日程第4 一般質問

○相田克平議長 次に、日程第4、一般質問を行います。

順次、発言を許可いたします。

一つ、米沢市の未来に向けた観光の取組は、4番関谷幸子議員。

〔4番関谷幸子議員登壇〕（拍手）

○4番（関谷幸子議員） 一新会の関谷幸子です。

なかなか厳しい時間帯ではございますが、皆さん、よろしくお願いいたします。

先日、ロシア北極圏の刑務所で死亡したロシアの反政府運動指導者アレクセイ・ナワリヌイ氏の妻ユリアさんが公開した動画の声明には、とても感動いたしました。大変大きな勇気、絶大な信頼関係、確固たる信念と力強い覚悟を持った意思を

すごく感じました。

今日、私も少しだけ覚悟を持って質問に入りたいと思いますので、覚悟を持った答弁をお願いいたします。

早速、質問に入ります。

大項目、米沢市の未来に向けた観光の取組はについてお伺いいたします。

昨日、一新会の代表も観光について質問いたしましたが、私は少し掘り下げて質問したいと思います。

昨年の5月からコロナも5類になり、人の動きも活発になりました。新年会や忘年会もコロナ以前に戻り、これから歓送迎会なども普通に行われると思います。

コロナ後、何をしたいかという各種のアンケート調査の答えは、旅行に行きたいという思いが圧倒的に多い回答でした。

今、人口減少は本市においても大きな課題です。交流人口を増やしていくことは必須の課題です。観光は交流人口を増やしていくことにも役立ちます。私は、観光は重要な産業の一環と認識しております。

日本は2003年（平成15年）の観光立国宣言を契機に、観光を国の課題として位置づけました。2007年には観光立国推進基本法が制定され、2008年に観光庁が設立されました。また、山形県においても観光立県を目指しております。

今後、米沢市の観光をどのように位置づけされていくのか、独自の施策はあるのか、お考えを伺いたいと思います。

小項目1、米沢型インバウンド推進事業についてお伺いいたします。

令和6年度市政運営方針の中で、インバウンド客をターゲットとした米沢型インバウンド推進事業とあります。

「最上川源流よねざわ紅花プロジェクト」や「西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボンプロジェクト」は引き続き行うとして、本市の多

様な地域資源を活用した観光基盤の整備と誘客宣伝を推進するとありますが、具体的にはどのような施策ですか、お伺いいたします。

また、私としては人材育成もかなり必要ではないかと思いますが、どういうお考えかお伺いいたします。

小項目2、観光客誘致事業（アニメツーリズム）についてお伺いいたします。

令和5年度重点事業の中にアニメツーリズムの予算がついていました。どのような動きがあるのか、進捗状況をお伺いいたします。

アニメの効果は大きいと思いますし、市民の皆様の協力もかなり必要になってまいります。徹底した周知が必要と感じますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、米沢市の未来に向けた観光の取組はについてお答えいたします。

初めに、（1）の米沢型インバウンド推進事業についてであります。まず、本市のインバウンドの実績を申し上げますと、観光庁及び山形県の統計調査によりますと、平成30年は6,877人、令和元年には1万6,834人と順調に推移してきましたが、コロナ禍の影響から令和2年は5,267人、令和3年は864人と大幅に減少し、その後、コロナの水際対策の緩和などにより令和4年は2,911人まで回復し、今年、令和5年はまだ発表されておりましたが、さらに増加しているものと推測しているところです。

このような中で、米沢型インバウンド事業の取組であります。新年度は、前年度から継続いたしまして本市の主要ターゲットである台湾からの誘客を拡大するため、台湾の台中市で行われる旅行フェアへ出展し、本市のPRを行いながら市場における認知度の向上を図っていくほか、関係性を築きました現地の台南旅行同業組合及び台中旅

行同業組合との商談会を通し、上杉雪灯籠まつりを組み入れた「スノーカントリー山形」など造成しました旅行商品の販売に注力してまいります。

また、国では、自然や文化と豊富な地域資源を観光コンテンツとして活用し、日本の本質を深く体験、体感できるアドベンチャーツーリズムを強く推進しています。

本市を含む置賜地域におきましても、豊富で魅力的な地域資源を有しておりますことから、アドベンチャーツーリズムを新たな誘客拡大のためのツールとした取組を開始いたしました。

このアドベンチャーツーリズムを推進していくに当たっては、エンターテインメント性や救急技術などの専門知識を有する人材が必要であることから、専門家を招聘しましたガイド養成講座を行うなど、地域における人材育成の取組を並行して進めているところです。

今後、講座を受講されました方々のスキルをさらに向上させるため、ステップアップした講座を定期的で開催するなど、ガイド養成による受入れ環境の整備に取り組んでまいります。

さらに今年度、多言語でアドベンチャートラベルに特化したコンテンツを紹介するウェブサイト「Adventure Yamagata」を構築しましたが、その中では、本市の川中島合戦参加ツアーや西吾妻山の樹氷ツアー、そして南原地区における里山体験ツアーなど、地域内の18のコンテンツを紹介しています。

今後はこのサイトから旅行商品を直接予約できるようにするほか、事業者からも旅行商品の登録を随時できるような機能を追加するなど、サイトの高機能化を図ってまいります。

このサイトを活用し、外国人の顧客を抱えている旅行会社と商談する機会を数多く設けていくなど、造成したコンテンツの情報発信と販売促進の強化を図っていきたいと考えています。

このほか、アドベンチャーツーリズムのコンテンツを広域にプロモーションする事業として、訪

日外国人観光客向け的一大ウェブマガジンに、造成したコンテンツや地域内の祭りやイベントなどの記事を掲載するほか、海外専門誌による情報発信を行い、コンテンツの認知度の向上を図り、誘客の拡大につなげてまいります。

一方で、インバウンドに関する情報がまだ少ないため、令和6年度は地域内の旅館などに泊まっている訪日外国人を対象としましたアンケート調査を実施していくほか、台湾以外のインバウンドエリアの拡大に向けて、韓国、北米、欧州圏など新たなターゲットとして誘客を図ることができないか調査をしていく予定です。

また、山形県におきまして新たなターゲットとしてタイからのインバウンド誘客への取組を開始したことから、今後、本市におきましても連携しながら取り組んでいくこととしております。

次に、(2)観光客誘致事業におけるアニメツーリズム事業の進捗状況についてですが、昨年3月の当初予算の審議におきまして、ロケ先が本市を含む山形県であること、令和6年の公開を予定し、雪をテーマにした少年少女の恋愛ストーリーであること、予定している事業として、聖地巡礼のための関連マップの作成、スタンプラリーの実施、記念イベントの実施などの限られた情報について御説明をしておりましたが、その後、昨年11月末に米沢観光コンベンション協会や米沢商工会議所、ニューメディア、関連事業者、学生などで構成する米沢アニメツーリズム誘客推進協議会を立ち上げ、月1回から2回程度、今後の誘客事業やプロモーション事業をどのように展開していくのか協議してまいりました。

しかし、公開されるアニメにつきましては、メディア戦略の関係上、誘客推進協議会と制作会社との間で秘密保持契約を結んでいることから提供できる情報は限られており、まだ詳細についてはお話しすることができない状況ですが、近々、正式にアニメの概要について制作会社からリリースされる予定となっております。

そこで現在のところ予定している主な事業としては、聖地巡礼観光マップの製作やスタンプラリーの実施のほか、監督や声優を招請した映画公開記念イベントの実施などを検討しているところです。

また、市民の皆さんを対象にした無料試写会の実施についても、映画の公開に合わせて実施できないか、制作会社や配給会社と協議を重ねているところです。

アニメは日本が誇るサブカルチャーとして世界から注目されているコンテンツであり、インバウンドの獲得にもつながるものと認識しています。

また、アニメに登場するシーンは「アニメ聖地」の対象となることもあり、多くのファンが訪れることで大きな経済波及効果を生み出すことから、アニメツーリズムを推進していくことは観光振興に大きく寄与するものと認識しています。

今回公開を予定しているアニメをきっかけに、アニメツーリズム誘客推進協議会が中心となって様々な事業を展開し、本市への観光誘客を図っていきたいと考えております。

以上です。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 御答弁ありがとうございます。

ただいまのアニメツーリズムは、本当に大変成功すれば経済効果、また米沢を宣伝するためには有効な手段だと考えておりますので、今、産業部長が最小限度の情報で言っていただいたことを確実に成功に結びつけていっていただきたいと思います。

おとし令和4年の11月に、まだコロナが収まらないときだったのですが、アメリカの大学生が教育旅行で参りました。そのときも、中に日本語をしゃべれる方がいらしゃって、何で覚えたのと言ったら、2年間アニメを徹底して見て覚えましたと。もう漢字も書くし、すごいなと思いました。

先月2月に台湾の高校生がまた教育旅行でいらしたときも、片言ではありますが日本語をしゃべるのです。何で覚えたのとまた聞いたら、やはりアニメだとおっしゃるのです。

だから、このアニメの、日本語を広めるためにも、日本のもう文化の一つですので、せっかくこの米沢の地で撮影したり製作するわけですから、米沢市民全員に周知できて成功するようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 先ほども申し上げましたが、もうしばらく、間もなく関係の会社からリリースされる予定となっておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

その際は合わせてしっかりとPRしてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 観光庁の昨年、2023年11月の外国人の入り込み数が発表されて、宿泊者は調査以来最高値の1,189万人ということで、日本の外国人訪問者に対して2030年には国は6,000万人を目標としております。

これはやはりインバウンドにとっても、我が米沢市にとってもいいチャンスだと思いますので、ここに力を入れて、インバウンド政策もしっかりやっていただきたいと思います。

インバウンドの昨年と今年の比較も出ていまして、3大都市圏といいますのは、東京・神奈川・千葉・埼玉、愛知、大阪・京都・兵庫、この8都府県を3大都市圏といいまして、そのほかの地方部では伸びてはおりますけれども、やはり3大都市圏の伸び率が圧倒的にすごくてもう42.7%、昨年に比べて。地方部は伸びてはおりますけれども、8.1%ということで結果が出ております。

私が驚いたのは、東京都はやはり中心部でありますから一番来るところだと思うのですが、地方でも今まで注目されていなかったところが非常に昨年度より伸びているのです。

香川県、うどんを食べに来たのかどうか分かりませんが、ここが非常に伸びております。あと、広島県、愛媛県、熊本県、そういうところが結構すごく伸びていますので、山形県においても、今はほとんど伸びている状況ではないのですが、可能性はあると、地方として可能性はあると思いますので、ぜひ本市も、我々観光に関する人も頑張りますので、一丸となって頑張っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 県の様々な観光情報の共有の会議におきましても、お話にありましたかどうかなのですが、岐阜県であったり、東北であれば青森県なども最近インバウンドが多くいらっしゃっているということでもあります。

また、本市におきましては、さきの上杉雪灯籠まつりで会場内を巡視している職員から聞きますと、恐らく台湾、香港の方だと思われますが、相当見えられているというお話も聞いております。

こういうことから、先ほど申し上げましたけれども、スノーカントリー山形など、上杉雪灯籠まつりを組み合わせた旅行商品をしっかりとこれから販売に注力していきますので、そういった中で本市におきましてもぜひインバウンドにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 市長にお伺いしたいのですが、米沢市のこれからの観光業の具体的なもの、将来的な、未来的なものも含めてお伺いしたいと思うのですが、インバウンドはさておいて、私は国内の旅行も非常に重要だと思っています。

ここ近年、旅行の形態が変わりまして、今まではとやはりテーマパークとか温泉とかそういったものだったのですが、急にここに来て増えたのが食、食べ物です。

米沢は、置賜一円ですけれども、非常に食べ物おいしいのでそこを重点的に取り入れて、今後、

観光業者だけでなくやはり農業ともつながっていかなくてはいけないのではないかと考えますが、その辺、市長、お願いいたします。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 覚悟を持ってお答えしたいと思います。（「お願いします」の声あり）

これからの観光の在り方についての御質問かと思えます。

本市は、御指摘のとおり、歴史的な名所・旧跡、文化財が数多く残っており、歴史と文化のまちということで売ってきているわけでありますけれども、また同時に、豊かな自然とそれに育まれた食文化、文化と言っていいかと思いますが、豊かな食に恵まれておりますし、当然、関谷議員の御地元の小野川温泉をはじめとする、また、私は県内随一だと思えますけれども、湯の質と、そしてすばらしさを保っている温泉群を有しているわけがあります。

こうした観光資源を磨き上げていくということは非常に重要でありますし、本市全体にとってもやはり観光業は、もう関谷議員には釈迦に説法でありますけれども、先ほどおっしゃっていた内外からのお客様をお招きして、そして外貨を使っていただく。

さらには、米沢ファンになっていただくという意味では、本当に長い目でふるさと納税にもつながるわけでありますし、また、クラウドファンディングといった、そうした米沢ファンになっていただく方で広範囲の資金調達のプラスになるという意味で、また、地場産業の農産物の育成という意味も含めて、グリーンツーリズムを伸ばせばそういうことにもつながるわけでありますから、非常に重要な産業であると、このように認識をしております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 日本の観光の宿泊数が観光庁から発表がありましたけれども、昨年度と比べまして一番増えたのが高知県なのです。

次いで沖縄県、石川県。石川県はこのたびの能登半島の地震で今年は大変な状況に置かれていると思われませんが、昨年度よりは伸びているということです。あと、埼玉県、鹿児島県。これはどういったことなのかとも考えまして、お客様のニーズはいろいろなのだということを思っております。

また、昨日のテレビですけれども、山形の戸沢村、このたび台湾からの観光客で100人いらしています。何を目的かという、最上川の舟下りに乗るということもあるのだと思うのですけれども、地元の豚なのだそうです。何か戸沢村特産豚というのがありまして、その豚の陶板焼きが非常に人気だと。

これは、米沢も三元豚もございますし、何といっても米沢牛もございますので、ここは負けてられないと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。市長。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。全くおっしゃるとおりかと思えます。

米沢豚はもちろん牛、さらに言うと、ABCではございませんけれども、アップル、牛、またコイがあると。様々な食材、お米もおいしいわけにありますから、恐らく食材の豊富さとおいしさでは、ちょっと手前みそでありますけれども、私は山形県随一というか東北でも一、二を争う農産物に恵まれている地域だと思いますし、それをまたおいしく料理をする食文化というのも上杉の歴史の中で育まれてきたと。

栄養大学もあるわけでありますから、まさに食のまち米沢としての観光は、議員御指摘のとおり、大きな魅力としてまだまだ伸びる、伸び代があると思いますので、そういう覚悟で、観光業だけではなくて生産者の皆様とも連携をして磨き上げが必要だと、このように思います。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） 昨年、飯豊町に6,000人、ちょっと下の数字は覚えていませんけれども、

6,000人の台湾の方が訪れたと。

米沢も一部に8,000人来ているということなのですけれども、なかなかその実感が、八湯会含めてお泊まりになったというお話が聞こえてきませんので、その辺は何で飯豊に6,000人何しに行ったのかと、私もちょっといろいろお聞きはしたのですけれども、なかなかその実態がつかめておりませんので、その辺、産業部長にもお願いしたいところなのですけれども、どういうことなのかということをお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 飯豊町からお話をお聞きしましたら、やはり農村民泊であったり農業の体験、あとは冬期間の雪の体験、そういったことでお客様が見えられていると。まさに飯豊町の資源を生かした誘客だと思っておりますので、今後も情報交換しながら、米沢市でも取り組めるものはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番（関谷幸子議員） ただいま農家民宿のお話が出ましたけれども、私たち米沢でも関地区を中心に台湾の高校生とかを受け入れています。

このたびいらした台湾の高校生は、喜多方からこっちに来た。高校の校長先生が非常にこの米沢を気に入っているという、わざわざお泊まりを我々農家民宿の方たちにお願ひしたのですけれども、その理由をお伺いしましたら、とても人がいいと。食事もおいしいとは言われましたけれども、だからそこは本当に人材育成じゃないのですけれども、そう言っただけというのは私たちは非常にうれしかったのですけれども、やはり観光は、「今だけ、ここだけ、あなただけ」というのがもう三大と私は思っています。

「今だけ」というと小野川のことに限っては、ここで見られませんが、今しか見られませんが、あと、食べ物も米沢牛に関しては1年中食べられますが、今しか食べられないもの、ここで見られ

べられないもの、あと、やはり受け入れる体制の「人」だと思うのです。

だから、こういった人間性の教育とかそういうことも大事なのではないかと考えていますので、その辺の人材育成に関しては市長はどうお考えですか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。

全ては人でございますから非常に大事なかなと思っています。おしよしなガイドさん含めて、先輩世代の方々には随分観光人材が育っているのかなと思いますが、若い観光人材をどう育てるかという御指摘かと思っています。

このたび商業高校、米商と工業高校が一緒になって鶴城高校ができるわけでありましてけれども、新しい産業高校として米沢市としても関わっていききたい、応援していきたいと思っているわけですが、そういう中で、やはり観光業に対する理解と、そしてスキルというか、能力を磨いていただけるような、そしてホスピタリティーというか、おもてなしの心を育んでもらえるような観光人材を育てることも大事なかなと思いますし、そういったことを新高校に対して提案していきたいと思っています。

○相田克平議長 関谷幸子議員。

○4番(関谷幸子議員) なかなか米沢の方たちは、インバウンドに関して申し上げますと、外国人に対してとてもシャイなところがございまして、なかなか引っ込み思案なところがあるのですが、何の問題もなく握手すればもう通じるというところなので、その積極性、そういうのを米沢市の方たちが認識して、もう「ハロー」でもいいですし日本語でもいいですし、向こうはちゃんとスマホで答えてくれますので、そういった積極性が非常に私は人材育成ということに関しては大事かと思いますが、その辺、市長はじめ、皆様に御期待したいのですが、いいでしょうか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。

ちょっと私が適切な答弁できるかでありましてけれども、なかなか米沢人は黙って勝負するではございませんけれども、そういうことをちょっと美德としていた風土もある我々米沢であります、御指摘のとおり、やはり国際交流という中でいくと、しゃべれなくてもボディーランゲージが大事であるといった御指摘そのとおりかと思えます。

そういったことも含めて、新しい時代に合わせたおもてなし人材をぜひ米沢からも育てていけるように、市としても何ができるか、担当部と検討していきたいと思っています。（「よろしく願います」の声あり）

○相田克平議長 以上で、4番関谷幸子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 4時38分 休 憩

午後 4時39分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に進みます。

一つ、本市の南方地域の環境整備により発展を目指してはどうか、24番工藤正雄議員。

〔24番工藤正雄議員登壇〕（拍手）

○24番(工藤正雄議員) 一新会の工藤正雄です。

先ほどで代表質問が終了し、持ち時間30分の一般質問になりました。今日は私が2人目で最後となります。時間も遅くなりましたが、市民の皆さん、議員、当局の皆さん、よろしくお願いします。

地方創生事業は、地方の活性化に国が支援し、一連の相乗効果により、国・地方の発展を目指す政策であります。その方法になぞらえて、本市が発展するには、各地区の立地や特性を生かし、活性化する対策に取り組むことだと思います。現状

が改善され、効果が現れることを期待して、次の項目を一般質問します。

大項目は1つです。本市の南方地域の環境整備により発展を目指してはどうかです。

本市を中央部から北と南に二分し、それぞれを比較した場合、北方地域は市役所、総合支庁など行政施設や公共施設等が多く建ち並び、また、近くを通る主要幹線道路沿線の商業施設は、人・もの・お金等でにぎわいを醸し出しています。

他方の南方地域は、大学、病院、特養老など文教、医療、福祉施設等が自然豊かな環境の中に囲まれ点在しています。

それぞれに地域の特性や立地を生かし、その機能を継続していけば、将来性のある地域発展が期待できます。そのためにも、本市がバランスよく発展し続ける政策を構築し、支援に取り組んでいかなければなりません。

その一つですが、私は、昭和61年に竣工した松川土地区画整理事業内の都市計画道路通町花沢線の行き止まりになっている南端の起点部から南進方向に位置する市道万世南原線まで延伸計画を提案してきました。

その辺り一帯は畑地や原野で、現在もほとんどのところは人手が入らずに原野化が進んでいます。

松川コミュニティセンター建設のときは、地区で建設候補地として地区の土地の一部を当局に上申書を提出した経緯があります。

道路建設による開発整備が進めば、沿線は立地に合った様々な建築物や施設物が建設されていくものと考えます。市街地寄りの松川地区から直線道路でつながれば、以南の山上地区、南原地区方面との交通利便性もよくなり、狭隘な板谷米沢停車場線と比較すれば時間的に短縮します。

東北中央自動車道が本市に観光、経済、産業面で大きく反映しているように、道路によるインフラ整備は重要なものと思います。

山上地区や南原地区には、歴史文化に関わる施設が多くあります。観光資源として有効に活用す

れば、地域発展向上につながるものと思います。

今述べました小項目1は、この地区等が発展する対策として推進すべきものと思いますが、当局はどのようなことを考えておられるかお伺いします。

次に、小項目2の県立米沢栄養大学・県立米沢女子短期大学に隣接している松川河川敷の整備や正門に隣接している市道を整備すべきと思うが、どうかです。

米沢市まちづくり総合計画に「ひとが輝き、創造し続ける学園都市・米沢」と、目指す将来像を掲げています。

本市には高等教育機関の大学が3つあり、学園都市としてその特性を維持していく認識は必要なものと思います。

県立米沢栄養大学と県立米沢女子短期大学は同じ敷地に併設されており、2つの大学のキャンパス面積は学寮・職員宿舎を加え合計約4万3,550平方メートルです。一方の山形大学米沢キャンパスはその約4倍の面積です。

このことから、県立大学の学生や教職員の方々がゆったりできるキャンパス的景観環境づくりが必要と思います。

西側に隣接する松川河川敷の改修が望めます。河川敷改修には河川管理者の整備認可が必要で、本市単独ではできません。環境を改善する事業に県の支援も必要です。

この小項目2に対し、当局はどのようにお考えかお伺いします。

次に、最後の小項目3の質問に移ります。

陸上競技場・サブグラウンドの北側に隣接している松川公園をスポーツ公園に整備できないかです。

公園整備について当局から、現在、市内の公園予算や安全管理・維持管理の難しい運営を伺っています。

前回、この松川公園について建設部長から、公園の環境美化に努め、まずは雑木や巨木化した樹

木の管理に重点を置き、公園利用者の安全管理を進めつつ、市民が利用しやすい公園になるよう維持管理に努めてまいりたいと答弁をいただきました。

それから2年目になりますが、樹木の管理や利用者の安全管理はどのような状況になっているのかお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私から、本市の南方地域の環境整備により発展を目指してはどうかについてお答えいたします。

初めに、(1)松川土地区画整理事業で造られた南端で行き止まりになっている大通りの道路を延伸すべきとの御質問であります。松川小学校東側を南北に通る都市計画道路通町花沢線の行き止まりとなっている南端部から、南進方向の市道万世南原線(旧南部農免道路)までを延伸整備すれば、松川地区以南との連絡距離が短縮されるため一定程度の利便性が向上し、沿線の土地利用にもつながると思われま。

しかしながら、現状として、都市計画道路万世橋成島線や石垣町塩井線などの重要な整備予定路線を控えていることに加え、未整備の都市計画道路が数多く残っている中、さらに本市の道路事業の厳しい状況を踏まえ、実施することが前提となっていない道路整備について計画することは難しい状況であります。

また、本市の都市計画として、市街地の拡大を抑制し、コンパクトなまちづくりを目指す方向であることも踏まえ、土地利用の拡大につながる都市計画道路通町花沢線の南進整備の方向性を示すことはなかなか難しいところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、(2)県立米沢栄養大学・県立米沢女子短期大学に隣接している松川河川敷の整備や、正門に隣接している市道を整備すべきとの御質問に

ついて。

初めに、松川河川敷の整備についてであります。県による改修が完了した区間であり、また、公園としての活用を前提とした整備が国の補助対象外だったこともあって、結果として現在の形に至ったという経緯につきましては、以前にも答弁をさせていただいたところでございます。

通常時には水が流れていない高水敷の箇所を市で占用し、公園として整備、管理することが可能であるとの見解は、以前に県から回答いただいているところであり、レクリエーションや健康増進を図る場として機能の充実を図る必要性は認識しておりますが、現状、限られた予算の範囲内で、既存の公園について安全確保に重点を置いた維持管理に努めている現状下において、新たな公園の整備は考えにくいところでございます。

なお、現状といたしまして支障木が繁茂している状況もあることから、景観向上の観点も含め、河川区域内の支障木を伐採するなどの河川の適正管理について、引き続き県にお願いしたいと考えております。

次に、正門に隣接している市道の整備をすべきと思うかどうかであります。この質問につきましては、工藤議員より令和4年6月の一般質問の中でもいただいておりますので、その後の進捗状況などを中心にお答えいたします。

議員御質問の市道整備とは、市道泉町通町線の北側歩道が除雪されていないことで、学生などが車道を歩行し危険であるため、除雪が可能な歩道にしてはどうかということでありましたが、この市道泉町通町線は今から30年前に実施された土地区画整理事業において整備された道路で、歩道を含む全幅員が12.0メートルで、幅員1.5メートルの歩道が車道両側に整備されております。

周辺には大学や短大、小学校があり、学生などが冬期間でも歩道を通行できるよう、機械除雪が可能な南側歩道の除雪を実施しているところでございます。

一方、北側歩道には案内標識やカーブミラー、消火栓などの道路附属施設が設置されているため、有効幅員が60センチメートルから70センチメートルと狭隘な区間があり、除雪機械が通り抜けできないことから除雪は実施していないところがございますが、支障となっている電力柱などを歩道外へ移設し、歩道の幅を1.2メートル以上確保することで除雪が可能となります。

このため、令和5年度当初予算において北側歩道の電力柱の移設について予算化を図り、現地を確認した結果、除雪に支障があり移設が必要な電力柱が8本あったため、電力柱管理者と移設について協議を行ったところでございます。

協議に当たっては、歩道除雪をするために電力柱を車道側に移設した場合、車道除雪の支障になることや、冬期間以外でも車両通行に支障が生じることから、民地側への移設について協議を行いました。民地側への移設先には建物があるなど関係者との調整に時間を要するため、今年度の電力柱移設は見送ったところでございます。

今後、市道泉町通町線は、北側歩道の除雪の実現については沿線の方々の御理解が必要であることから、沿線の方や地域の方への丁寧な説明を行い合意形成を図ってまいりたいと考えております。

なお、電力柱移設には時間を要することから、当面、大学正門前のL字部分を主要な交差点に位置づけ、適切な時期に排雪などの交差点処理を実施することで、南側歩道を利用し学生などが安全に通行できるように努めてまいります。

次に、(3)陸上競技場・サブグラウンドの北側に隣接している松川公園をスポーツ公園に整備できないかとの質問であります。松川公園につきましては約9ヘクタールの総合公園として開設された、運動施設を中心に配置された公園となります。

サブグラウンド北側につきましては、水源地を中心に一度本格的な整備は行われましたが、現状は施設の老朽化や雑木が繁茂するなど、公園利用

者などがくつろげる憩いの場とは言いがたい状況になっているものと認識しております。

このような状況から、今年度、公園全体の樹木や施設の確認を行い、令和6年度から、人通りが多く倒木の危険が高い樹木について優先的に伐採を進めるなど、まずは安全確保の面から進めたいと考えております。

また、昨年12月に米沢信用金庫様から桜20本の御寄附をいただいたことから、松川コミセン西側周辺、大学生が行き交う園路沿いに桜の植樹を行ったところであり、引き続き令和6年度も桜の御寄附をいただける運びとなっているため、桜の植樹と危険木伐採を行うとともに、松川公園を利用する方々が安心してくつろげる憩いの場を提供できるよう、少しずつではありますが、環境整備に努めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、工藤議員も御指摘のとおり、学園都市を創造する本市として、大学周辺の道路、公園などの環境整備は重要であると認識しておりますので、今後とも様々に検討しながらその充実に努めてまいりますので、御指導賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上です。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) ありがとうございます。

当局では十分認識されておるということで、それがなかなか進まないということなのですが、道路は、都市計画、道路計画に載せて、まちづくり総合計画そういうのにも記載するようになって、あと、現在の都市計画道路もあると。

それはいいのだけれども、見直し、そのような感じで、今、提案した道路ですが、それが一番早急に建設しなければならないものだと思っております。

それは、先ほど言いましたが、松川地区、あと南の山上地区、南原地区、その3つの地域がこれから発展というか現状維持するには、最低でもその道路のインフラ整備が必要でないかと思ってお

ります。

石垣町塩井線もある、それもあるでしょうけれども、やはりこの3地区がこれから残っていくという、コンパクトシティという兼ね合いもありますが、それはそれとして、まずとにかく現状をあまり衰退しないように残していくには、この道路が一番大事な道路であると、建設が大事だと思います。

そして、あと、建設しようとするその一帯は、何も住宅がいっぱいあるところを通すわけでありませんし、畑地、あと原野化しているところに道路建設となるわけですから、その周り、沿線も自然環境が豊かなところに建設できるような建物、施設ができてくるのではないかと考えられますが、答えは分かっていますが、どうでしょうか。

少しでも早く行き止まりの道路の先を建設するということは、まず地域でも大分盛り上がってきているようですので、現在の都市計画道路もありますが、それと違った新たに見方を変えて建設する、新道路を新設すること、どうでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 先ほど壇上でも申し上げさせていただきましたが、なかなか難しい状況につきましては、議員御指摘のとおり、やはり地域の発展や生活の機会を確保するには道路の役割は非常に大きいと思っていますのでございます。

先ほど、地域のバランスを考えて発展を考えてはどうかというような御質問をいただいたわけですが、市全体を均一的に同じような地域にするのではなくて、それぞれの地域が特徴を生かした発展をするというのが本市が求めるバランスのよい発展であると考えておりますので、市街地にないものは周辺地域が補い、反対に周辺地域にないものは市街地が補うという、いわゆるコンパクト・プラス・ネットワークの考えでまちづくりをしておりますので、そういった考えに基づいて、今、様々なまちづくりをしておりますので、現時点においては南方地域に都市計画道路を拡大して

いくということはなかなか難しい状況でありますので、御理解いただければと思っております。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) 具体化するのは分かりませんが、通告をお願いしておりましたその道路を建設する場合にどのぐらいの事業費がかかるかということをお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 通町花沢線につきましては幅員16メートルの道路でありまして、我々も図上で測ってみたのですが、約500メートルの延長が必要かと思っていますのであります。

そういった前提条件を踏まえますと、現時点の想定となりますが、約5億円以上の事業費がかかるのではないかと捉え方をしているところでございます。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番(工藤正雄議員) ありがとうございます。

次に移らせていただきます。

県立大学周辺の環境整備ということで、前面の道路、あと西側の河川敷の改修ということを挙げましたが、以前に私は、その一帯を景観形成重点地区としてはどうだろうということを申し上げました。

これもなかなか難しいということで、地区の負担が多過ぎる、行政と一緒に環境美化をやっていかないと分からないのではないかと考えております。

あと、前面の道路は除雪のこともお話を聞きましたが、あの道路は本当に松川土地区画整理事業でできた大分前の道路であって、大学をキャンパス化するような景観の雰囲気を出すとするには、新たに米沢は学園都市として掲げているわけですから少し整備を、その一帯、道路東側から正門を見たときの雰囲気をちょっと変えていく、手をつけていくということも大切だと思います。

あと、西側の河川敷、松川の河川敷ですが、それを左岸側から右岸側を、短大側のほうを見た場

合に、あの辺は本当に雑木がばーっと生い茂っていて、何かすごく環境が悪いと。あの辺辺りを整備してもらえば、米沢市だけでなく県のほうに関わりますが、整備してもらえば、大分県立大学のキャンパス的な感じ、雰囲気を持たれるような環境美化をお願いしたいと思いますが、やはりこれは米沢市だけでは単独でできませんから、県のほうをお願いするということはどうでしょうか。こう県をお願いすることは。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 まず、道路についてお答えをさせていただきますが、御指摘のとおり短大周辺でもございますし、そういう景観を整えるという視点も重要かと思っております。

ただ、道路の機能的にもまだ不十分なところもございまして、やはり冬になると歩道がどちらか使えないという状況でもありますので、まずはその辺の機能的な改善をできないかというところをまず第一歩目として進めていきたいと考えておりますし、河川の雑木につきましても、今、県にもうちのほうで働きかけをしておりますので、その状況をしっかり我々としても見させていただきながら、強く県にも要望してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番（工藤正雄議員） 最後になりますが、サブグラウンドの北側の松川公園、これも6年度からはちょっと樹木を整理していただくということですが、早く私が申し上げるような公園になればいいという思いです。

そうすれば、陸上競技場・サブグラウンドを利用する人が来られて、ただ車を置いて大会とか何かをやって、あとサブグラウンドを利用してそれで終わりでなく、周りに憩いの場の公園の広場があるとなれば、あの辺一帯の感じが全然違ってきますから。

県立大学側としても、学生さん、あと教職員の方が憩える場所として大変いいことであると思

ますので、ぜひ早いうちに松川公園を利用できるようなことにしていただきたいと思います。

あと、最後になりますが、市長をお願いします。

松川地区、あと山上地区、南原地区、この発展を願うために、3つの発展を願うために、私は今日、質問させていただきました。

この内容をお聞きしまして、当局との大分乖離はあるのですけれども、市長といたしましてその県の目を米沢のほうに向けていただくという感じ、トップセールスな感じで市長をお願いしたいと思います。市長の気持ちをお聞きしたいと思います。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。

工藤議員の御指摘の学園都市にふさわしい景観づくり、そして松川づくりで、これは松川に限らず、南原地区、山上を含めて全体の米沢の地域計画をつくるべきだというお話は非常に理解できますし、共感するところでございます。

通町・松川地区の皆様とも、工藤議員と一緒に意見交換をさせていただいているところでございますし、御指摘の県との連携については、改めて総合支庁の担当部署なり、また本庁に、県立米沢栄養大学であり米沢女子短大周辺の環境整備でございますから、そのことも含めて、県当局とも改めてきちんと話合いの場を要請をかけていきたいと思っておりますので、引き続き御指導いただければと思います。

○相田克平議長 工藤正雄議員。

○24番（工藤正雄議員） 最後は市長頼りかなという感じもありますので、ぜひこの3地区の願いがかなうように頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で、私の質問を終わります。

○相田克平議長 以上で、24番工藤正雄議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時09分 散 会